

# 第1回 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会

日時：令和7年11月12日（水）9:30～

場所：緑区役所2階 2A会議室

## 次 第

- 1 開会あいさつ
- 2 委員紹介 (資料1)
- 3 選定委員会について (資料2)
- 4 定足数の確認
- 5 委員長及び職務代理者の選出
- 6 議事
  - (1) 地域子育て支援拠点の概要について (資料3)
  - (2) 地域子育て支援拠点事業5か年のまとめについて (資料4)
  - (3) 運営法人の選定方法等について (資料5・6)
- 7 事務連絡等 (資料7)
- 8 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 委員名簿
- 資料2 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法選定委員会について
- 資料3 緑区地域子育て支援拠点の概要
- 資料4 緑区地域子育て支援拠点事業 5か年のまとめ
- 資料5 緑区地域子育て支援拠点 運営法人の選定方法について
- 資料6 横浜市緑区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標
- 資料7 地域子育て支援拠点の視察について

## 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	肩書	
1	西 智子	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会 (聖徳大学大学院兼任講師)	有識者
2	臼井 孝一	緑区連合自治会長会会長	地域関係者
3	正木 きよ子	緑区民生委員児童委員協議会副会長	地域関係者
4	高林 綾子	緑区主任児童委員代表	地域関係者
5	渡部 朋広	緑区社会福祉協議会事務局長	子育て支援施策関係者
6	安藤 妙	緑区子育て支援者	子育て支援施策関係者
7	松田 英樹	横浜市保育所子育てひろば私立常設園園長 (小学館アカデミーなかやま保育園園長)	子育て支援施策関係者

## 事務局

緑区福祉保健センター長

安達 恒介

緑区福祉保健センターこども家庭支援課長

竹内 弥生

緑区福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係長

佐藤 洋一

緑区福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭支援担当係長

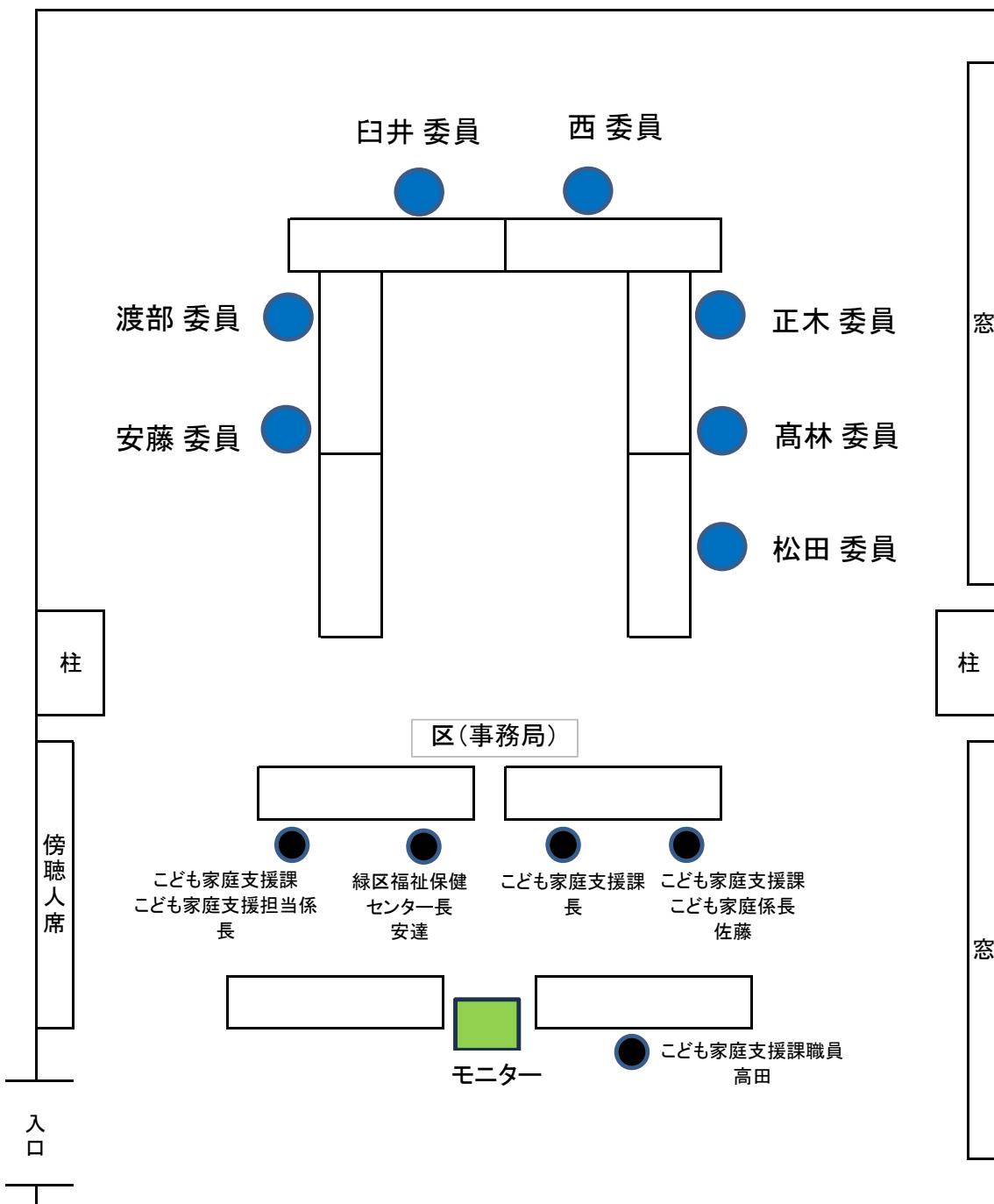
白井 めぐみ

緑区福祉保健センターこども家庭支援課職員

高田 智也

第1回緑区地域子育て支援拠点法人選定委員会 席次表

令和7年11月12日(水) 2A会議室



## 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会について

### 1 設置目的

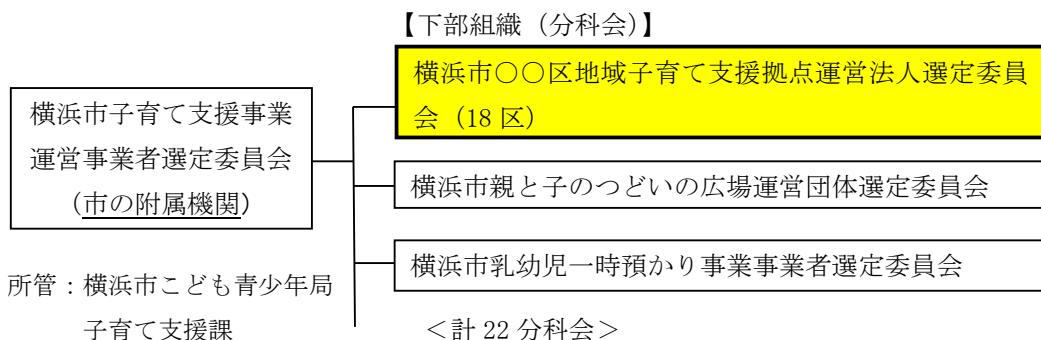
平成19年3月に設置された緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」は、5年毎に運営法人を選定しており、令和3年4月から運営4期目となり、5年目となる本年度で現法人による運営期間が満了となります。

令和8年度から次期5か年の運営を担う法人を選定するため、「横浜市緑区子育て支援拠点運営法人選定委員会」を設置し次期運営法人を選定します。

### 2 選定委員会の位置づけについて

地方自治法第138条の4第3項に規定されている附属機関のうちの1つである「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会」の分科会として位置づけられています。

（「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱（3ページ）」参照）



### 3 附属機関とは

- 執行機関（横浜市等）が設置
- 学識経験者や地域関係者の方など、原則として本市職員以外の方で構成
- 委員長を選任し、定足数や議決方法などを規定しており、会議において審議、協議した結果、意見を集約し、合議体として意思決定して、市に対して提言等を行う組織体

### 4 委員会運営について

「横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱（8ページ）」に基づき運営を行います。

#### （1）担任事務

横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人に応募をした法人について、「横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱（10ページ）」第8条に規定する運営法人の選定基準に基づき審議し、横浜市緑区長に意見を述べること。

審議にあたっては、応募法人の提出書類を審査、評価するとともに、応募法人に対してヒアリングを実施し、その内容を評価する。

(2) 委員

ア 委員数 7名

イ 委員構成

横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会の委員長が指名する委員、子育て支援に理解のある地域関係者、有識者及びその他区長が必要と認める者

ウ 任期

令和7年10月7日から令和8年3月31日まで

エ 身分

非常勤特別職職員（地方公務員法第3条第3項第2号）

(3) 委員長

委員の互選により委員長1名を選出

(4) 会議

委員の5分の4以上の出席で開催（委員7名中6名以上の出席で成立）

## 5 会議の公開について

附属機関の会議は、原則公開となります。

ただし、附属機関の長は、会議の一部または全部を非公開とするとができるとされており、選定委員会の公開・非公開の取扱いについては、上部組織である子育て支援事業運営事業者選定委員会において、次のように決定しています。

【平成24年4月16日開催・第1回子育て支援事業運営事業者選定委員会】

「分科会では、法人や団体に関する個別具体的な情報を取り扱うことがあり、公開することで当該法人や団体に不当に不利益を及ぼすおそれがある。従って、公開することを基本としつつも、個々の法人や団体について審議する会議については、非公開とする。」

これを受け分科会である選定委員会については、拠点事業の概要や募集要項、評価基準等を事務局から各委員へ説明する第1回は公開、法人からの提案内容（応募法人の経営状況等を含む）を審議する第2回は非公開として開催します。

## 6 留意事項について

- (1) 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱第6条に基づき、選定のうえで知り得た団体や個人に関する情報は外部に漏らさないようお願いいたします。
- (2) 選定の公平性を確保するため、応募法人との接触は極力避けて頂くようお願いいたします。

## 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱

制 定 平成24年2月2日こ子第1342号（局長決裁）

最近改定 令和4年4月1日こ保支第38号（局長決裁）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成23年12月横浜市条例第49号）第4条の規定に基づき、横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

### （担任事務）

第2条 横浜市附属機関設置条例第2条第2項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 横浜市各区における地域子育て支援拠点運営法人の選定についての審議に關すること。
- (2) 削除
- (3) 横浜市親と子のつどいの広場運営団体の選定についての審議に關すること。
- (4) 横浜市乳幼児一時預かり事業事業者の選定についての審議に關すること。
- (5) 削除
- (6) 横浜市立保育所の民間移管にかかる法人の選考についての審議に關すること。
- (7) 横浜市病児保育事業実施医療機関の選定についての審議に關すること。
- (8) その他市長が必要と認める横浜市の子育て支援事業にかかる運営事業者の選定についての審議に關すること。

### （委員）

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子育て支援関係者
- (3) 保育関係者
- (4) 幼児教育関係者
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員の代理は、認めないものとする。

#### (臨時委員)

第4条 委員会に、特別な事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が任命する。
- 3 臨時委員は、第1項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

#### (委員長)

第5条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長とする。
- 3 委員会は、委員(議事に關係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

#### (分科会)

第7条 委員会に、分科会として次に掲げる委員会を置く。

- (1) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (2) 横浜市神奈川区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (3) 横浜市西区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (4) 横浜市中区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (5) 横浜市南区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (6) 横浜市港南区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (7) 横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (8) 横浜市旭区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (9) 横浜市磯子区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (10) 横浜市金沢区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会

- (11) 横浜市港北区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (12) 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (13) 横浜市青葉区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (14) 横浜市都筑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (15) 横浜市戸塚区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (16) 横浜市栄区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (17) 横浜市泉区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (18) 横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会
- (19) 横浜市親と子のつどいの広場運営団体選定委員会
- (20) 横浜市乳幼児一時預かり事業事業者選定委員会
- (21) 削除
- (22) 横浜市立保育所の民間移管にかかる法人選考委員会
- (23) 横浜市病児保育事業実施医療機関選定委員会

2 分科会は、委員長が指名する委員若干人及び市長が任命する者をもって組織する。

3 分科会に分科会長1人を置き、分科会の委員の互選によりこれを定める。

4 前2項のほか、分科会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

5 委員会は、次に掲げる事項について、分科会の議決をもって委員会の議決とする。

- (1) 横浜市各区における地域子育て支援拠点の運営法人に応募をした法人について、選定基準に基づき審議し、各区長に述べる意見等に関すること。
- (2) 削除
- (3) 横浜市親と子のつどいの広場の運営団体に応募をした法人又は団体について、選定基準に基づき審議し、こども青少年局長（以下「局長」という。）に述べる意見等に関すること。
- (4) 横浜市乳幼児一時預かり事業の事業者に応募をした者について、選定基準に基づき審議し、局長に述べる意見等に関すること。
- (5) 削除
- (6) 横浜市立保育所の民間移管にかかる法人の選考基準に関すること及び移管先法人を選考し、局長に報告する結果に関すること。
- (7) 横浜市病児保育事業の実施医療機関に応募した者について、選定基準に基づき審議し、局長に述べる意見等に関すること。

#### （会議の公開）

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議（分科会の会議を含む。）につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができます。

**(意見の聴取等)**

第9条 委員長又は分科会長は、委員会又は分科会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

**(庶務)**

第10条 委員会の庶務は、こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課において処理する。

**(委任)**

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

**附 則**

**(施行期日)**

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

**(経過措置)**

2 この要綱の施行後最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

**附 則**

**(施行期日)**

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

**附 則**

**(施行期日)**

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**

**(施行期日)**

この要綱は、令和2年8月21日から施行する。

**附 則**

**(施行期日)**

この要綱は、令和3年6月15日から施行する。

附 則  
(施行期日)  
この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱

制定 平成 18 年 6 月 12 日 緑サ第 522 号 (緑区長決裁)  
最近改正 令和 3 年 9 月 2 日 緑ニ第 1215 号 (緑区長決裁)

### (趣 旨)

第1条 この要綱は、横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者に関する要綱第 10 条第 2 項の規定に基づき、「横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会（以下「選定委員会」という。）」の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的として制定する。

2 選定委員会の組織及び運営については、横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (担任事務)

第2条 選定委員会は、次に掲げる事務を担任する。

- (1) 横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人に応募をした法人（以下「拠点応募法人」という。）について、横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者に関する要綱第 8 条に規定する運営法人選定基準に基づき審議すること。
- (2) 前号に掲げる事項に関し、横浜市緑区長（以下「区長」という。）に意見等を述べること。

2 前項の審議にあたっては、拠点応募法人の提出書類を審査、評価するとともに、拠点応募法人に対して、ヒアリングを実施し、その内容を評価するものとする。

### (組 織)

第3条 選定委員会は、5 人以上 10 人以内の委員をもって組織する。

- 2 選定委員会の委員は、横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会（以下「運営事業者選定委員会」という。）の委員長が指名する運営事業者選定委員会の委員若干名のほか、子育て支援に理解のある地域関係者、有識者、その他区長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。
- 3 委員の任期は、運営事業者選定委員会の委員の任期の終期を越えないものとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の従事する業務に直接の利害関係がある場合は、審議から除くものとする。
- 5 委員は、再任することができる。

### (委員長)

第4条 選定委員会に委員長を 1 名置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選定する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、第 4 条第 2 項の規定に基づき委員長を定めるまでの間は、区長が招集する。

- 2 選定委員会の会議は、委員の 5 分の 4 以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 選定委員会の会議への委員の代理出席については、これを認めない。

### (守秘義務)

第6条 委員は、選定のうえで知り得た団体や個人に関する情報を外部に漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 選定委員会の事務局は、緑区福祉保健センターこども家庭支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成18年6月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年10月29日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初の選定委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、区長が招集する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年6月30日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選考委員会の委員又は委員長に選任されている者は、この要綱の施行の日において、それぞれ、横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人及び子育てひろば私立常設園選定委員会要綱の規定による選定委員会の委員又は委員長に選任されたものとみなす。

3 第3条第3項の規定にかかわらず、前項の規定により選任されたものとみなされる選定委員会の委員の任期は、平成29年8月18日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年11月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年9月2日から施行する。

## 横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者選定に関する要綱

制定 平成18年6月12日 緑サ第522号（緑区長決裁）  
最近改正 令和3年12月1日 緑こ第2002号（緑区長決裁）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市緑区地域子育て支援拠点事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第2条第2項の規定に基づき、横浜市緑区地域子育て支援拠点事業を運営する者（以下「運営者」という。）について、公平かつ適正に選定するために必要な手続を定めることを目的として制定する。

2 横浜市緑区地域子育て支援拠点事業の受託候補者をプロポーザル方式により選定する場合の手続き等については、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めがあるもののほか、この要綱に定めるものとする。

### （定義）

第2条 この要綱における用語の意義は、実施要綱の例による。

### （実施の公表）

第3条 実施の公表にあたっては、当該要綱、募集要項、実施要綱等により、次の各号に掲げる事項について明示するものとする。

- (1) 当該事業の概要・仕様等
- (2) プロポーザルの手続き
- (3) プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項
- (4) 選定委員会及び評価に関する事項
- (5) その他必要と認める事項

### （運営者）

第4条 運営者は、法人格を有する団体とする。

2 前項の団体は、次の各号に掲げる法人とする。

- (1) 市内の保育所等の児童福祉施設を経営する社会福祉法人等
- (2) 市内の医療施設を経営する医療法人等
- (3) 市内における子育て支援の活動実績を有する特定非営利活動（NPO）法人
- (4) 市内の幼稚園を経営する学校法人等

### （運営法人の選定）

第5条 区長は、原則として運営者とする法人（以下「運営法人」という。）を公募し、応募した者の中から、次条以下に定める事項に基づき、運営法人の選定を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、区長は、必要と認めるときは運営法人の選定を公募によらず行うことができる。ただし、この場合においても、次条以下に定める事項に基づき、運営法人の選定を行わなければならない。

(運営法人の応募資格)

第6条 運営法人の応募資格については、次の各号全てに該当する法人とする。

- (1) 横浜市的一般競争入札参加有資格者名簿に登載されていること又は委託契約を締結するまでの間に登載されていることが見込まれること。
- (2) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていること。

(提案書の内容)

第7条 応募する際に提出する提案書は、次の各号に掲げる事項について作成するものとし、様式などは、別に定める。

- (1) 業務実績
- (2) 当該業務の実施方針
- (3) 当該業務に関する具体的な提案
- (4) その他当該業務に必要な事項

(運営法人の選定基準)

第8条 運営法人の選定については、次に掲げる事項等を総合的に判断して行うものとする。

- (1) 乳幼児の養育者のニーズを適切に把握、理解し、これらの者への交流の場の提供、子育てに関する相談並びに子育てに関する情報の収集及び提供等の支援を通じて、養育者の育児不安等の解消、育児力の向上を効果的に図ることができる法人であること。
- (2) 地域において子育てに関する支援活動を行う者（以下「活動者」という。）との連携を図り、これらの活動を活性化させるとともに、地域のニーズを踏まえた活動者の育成、支援を行うことで、子育てを地域全体で支援する地域力の創出が図れる法人であること。
- (3) 地域子育て支援拠点事業の趣旨について十分理解し、事業運営について適切な事業提案を行っているとともに、継続して安定した事業運営が見込まれる法人であること。
- (4) 事業運営にあたって、区福祉保健センター等の関係機関との連携、協力が図れる法人であること。

(評価)

第9条 プロポーザルを特定するための評価事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 業務実績等
- (2) 業務実施方針の妥当性・実現性等
- (3) 業務に関する具体的な提案内容の妥当性・実現性等
- (4) その他、当該業務に対する意欲等

- 2 プロポーザルの評価にあたって、提案書を提出した者にヒアリングを行うものとする。
- 3 提案書の内容及びヒアリング結果を基に、当該業務に最も適した者を特定する。
- 4 特定、非特定に関わらず、各々の提案書を提出した者の評価結果については、その提案書を提出した者に通知する。

(運営法人選定委員会)

第10条 区長は、運営法人を選定するにあたっては、横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱（以下、「運営事業者選定委員会運営要綱」という。）第7条第1項第12号に規定する横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会（以下「選

定委員会」という。)の意見等を聴く。

- 2 選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、運営事業者選定委員会運営要綱第7条第4項の規定に基づき、横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱に定める。
- 3 選定委員会におけるプロポーザルの評価結果については、緑区入札参加資格・指名業者選定委員会(以下、「業者選定委員会」という。)に報告するものとする。

(評価結果の審査)

第11条 業者選定委員会は、評価委員会である選定委員会から評価結果の報告があつたときは、業者選定委員会において、次の事項について審査する。

- (1) 評価委員の採点が適正に行われたこと。
- (2) 評価委員会の審議及び採点の集計等が適正に行われたこと。
- (3) 評価結果に関し、必須事項以外に公表する事項の選定
- (4) 特定、非特定結果通知書に記載する理由
- (5) その他必要な事項

(運営法人選定の報告)

第12条 区長は、運営法人を選定したときは、こども青少年局長へ報告するものとする。

(選定の効力)

第13条 運営法人選定の効力は、当該選定された運営法人が事業を開始した年度から起算して5か年度とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、運営法人が次の各号のいずれかに該当し、下記の事項により運営法人として適当でないと認めるときは、区長は運営法人の選定を取り消し又は運営の停止を命じることができる。
  - (1) 事業運営にあたって、区との連携及び協力の姿勢がないとき
  - (2) 事業の委託契約について重大な違反があり、そのことにより委託契約を継続することが困難なとき
  - (3) その他運営法人として適当でないと区長が認めるとき

(その他)

第14条 その他この要綱の運用において必要な事項は区長が定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成18年6月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年10月29日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 27 年 6 月 30 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 28 年 11 月 21 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和 3 年 12 月 1 日から施行する。

# 緑区地域子育て支援拠点の概要

～第1回横浜市緑区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会資料～



緑区福祉保健センターこども家庭支援課

令和7年11月12日

## 地域子育て支援拠点とは

地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者が遊び・交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供、助言などを行う子育て支援の拠点です。

また、地域で子育て支援に関わる方のための研修会の開催、専任スタッフ「横浜子育てパートナー」が相談者の気持ちに寄り添い、適切な支援機関への紹介などを行っています。

### ►児童福祉法に基づく子育て支援事業

こども家庭庁「地域子育て支援拠点事業実施要綱」

＜事業の目的＞

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

# 横浜市の計画上の位置付け



こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン  
(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画)  
<令和7年度～令和11年度>

基本施策  
「地域における子育て支援の充実」  
の推進に向けて、地域における子育て支援の核となる施設です。



## 地域子育て支援拠点が目指すもの

安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実を図ることで、養育者のニーズを適切に把握、理解し、養育者の不安解消を進めます。

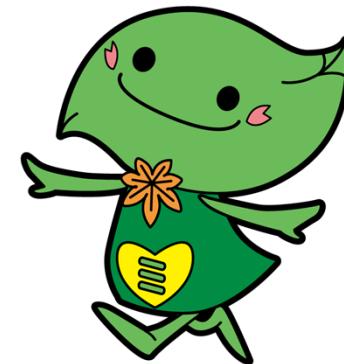
また、地域において子育て活動を行うものの同士の連携を図り活性化させることで、子育てを地域全体で支援し、温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。



## 地域子育て支援拠点の7つの機能（1） (サテライトは①、②、③、④を実施)

### 子育てをする家庭へのサービス提供の機能

- ① 親子の居場所事業
- ② 子育て相談事業
- ③ 情報収集・提供事業
- ④ 利用者支援事業



## 地域子育て支援拠点の7つの機能（2） (サテライトは①、②、③、④を実施)

### 地域で子育ての支援に関わる方への支援の機能

- ⑤ ネットワーク事業
- ⑥ 人材育成、活動支援事業

### 地域ぐるみでの子育て支援の促進

- ⑦ 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

## 各機能ごとの業務内容（1）

### 機能① 親子の居場所事業

乳幼児の遊びと育ちの場の提供を通じて、子育てに対する閉塞感や不安感を解消し、子育て当事者同士の仲間づくりを促進するために、週5日以上、1日6時間以上、居場所の提供を行う。



### 機能② 子育て相談事業

子どもと家庭に関する相談に対応することを通じて、子育てに対する不安感を解消し、支援につながっていないニーズを適切な支援につなげていく。居場所や相談室での対応や電話相談を行う。

## 各機能ごとの業務内容（2）

### 機能③ 情報収集・提供事業

区内等の子育てに関する情報を一元化し、情報コーナーの設置や多様な媒体を活用して情報提供を行う。



### 機能④ 利用者支援事業

個々のニーズに応じた相談対応や、施設・事業の利用を支援する。また、これらの利用者支援の円滑な実施のため、関係機関との協働の体制づくりや人材育成等の地域連携を行う。常勤の専任スタッフ（横浜子育てパートナー）が個別の相談に応じ適切な機関につなげます。

## 各機能ごとの業務内容（3）

### 機能⑤ ネットワーク事業

子育てに関する支援活動を行う者同士の連携を進めることを通じて、様々な地域の子育て支援活動の質の向上、活動の活性化、活動の課題解決を図る。

### 機能⑥ 人材育成、活動支援事業

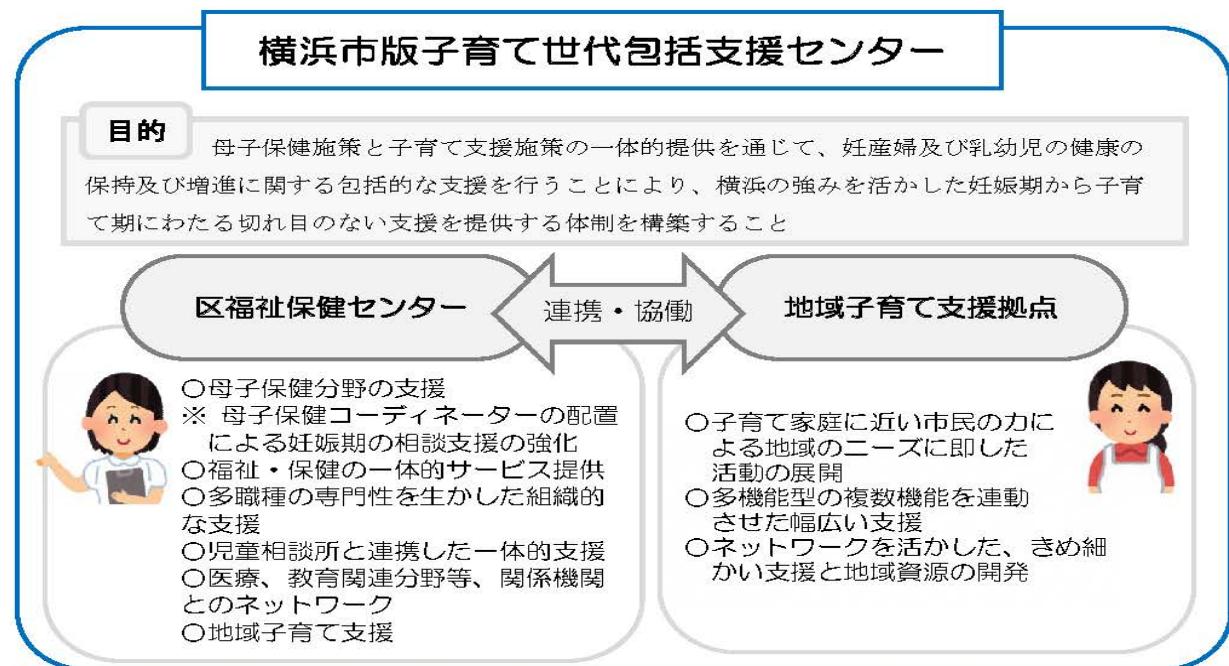
子育て支援人材の育成、当事者のサークル活動等の支援を通じて、子育て支援に関わる市民の増加、活動の多様化、活性化を図る。

### 機能⑦ 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

地域の中で子どもを預け・預かることで、人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみでの支えあいの促進を図る。

# 横浜市版子育て世代包括支援センター

子育ての不安感・負担感が高まりやすいとされる妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する「横浜市版子育て世代包括支援センター」として、区福祉保健センターこども家庭支援担当の福祉・保健の専門職による「専門的な知見」と、地域子育て支援拠点の「当事者目線」の両面から役割を担っています。



## 緑区地域子育て支援拠点いっぽについて (1)

いっぽ : 緑区十日市場町817番地8  
(平成19年3月開所)



いっぽサテライト : 緑区長津田7-3-18  
(令和6年6月開所)



開館日 : 火～土曜日 午前10時～午後4時

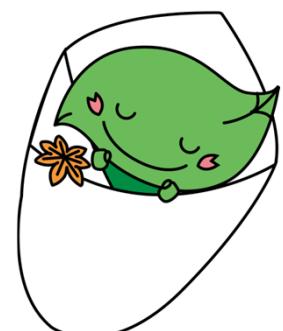
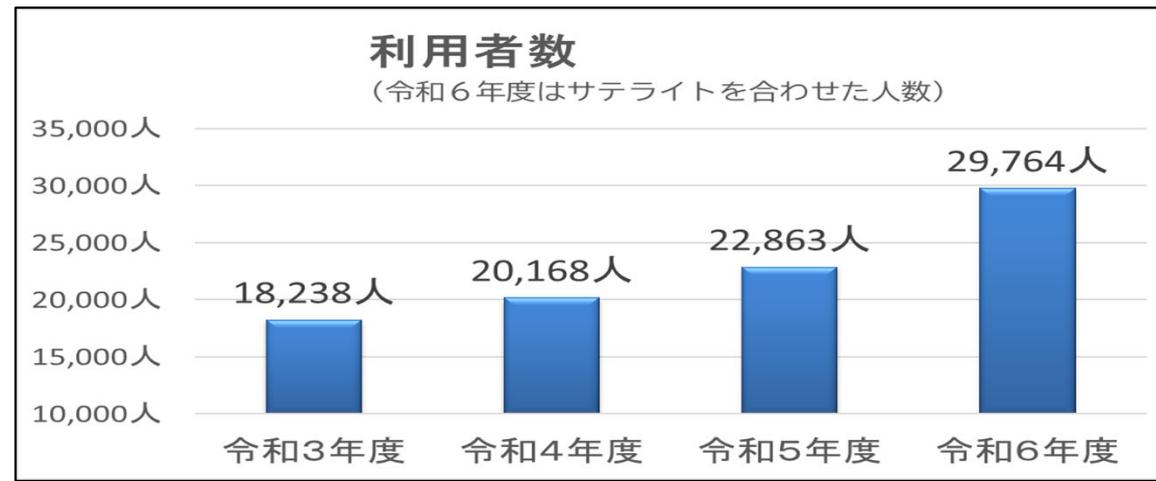
## 緑区地域子育て支援拠点いっぽについて（2）

### ● 事業実施の方法

公募プロポーザル方式で広く公募し、提案内容を評価して5年間の運営団体を決定します。

運営は、区と運営法人が、事業目的を共有しながら協働で実施していくこととし、協働契約を締結し運営に係る経費を支払います。建物は区が所有者と直接契約をしています。

### ● 実績



# 緑区地域子育て支援拠点いっぽについて（3）

## ● 地域子育て支援拠点からの情報発信

### ◇ いっぽホームページ

<https://www.midori-ippo.com>



### ◇ 横浜市緑区の子育てガイド みどりっこひろば

<https://midorikko.jp/index.html>



### ◇ 広報紙「みどりング」

<https://www.midori-ippo.com/magazines-midoring.html>



# 緑区の概要について



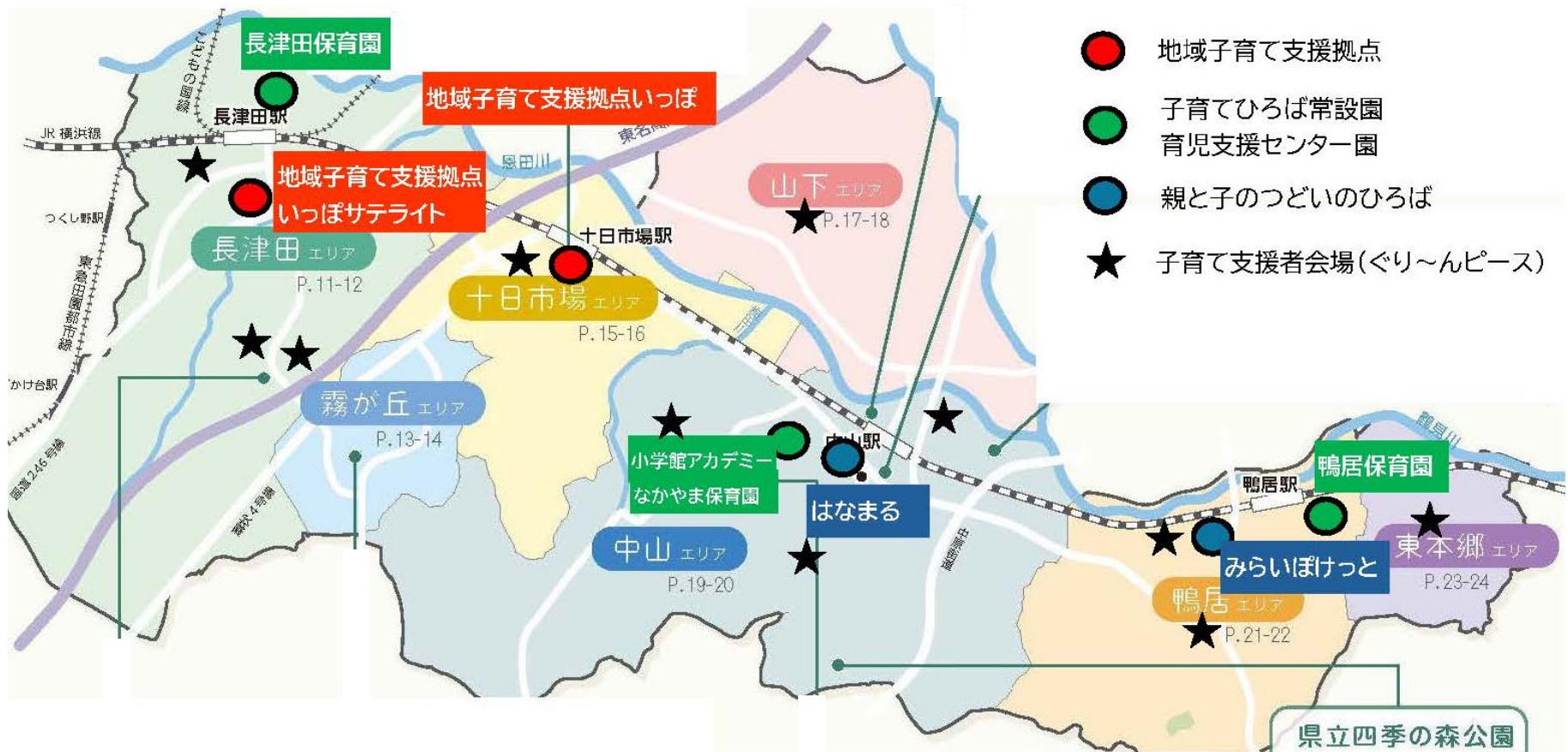
## ◆ 緑区の概要(年齢別人口等)

	横浜市全体	割合	緑区	市内順位	割合	市内順位
年齢別人口	3,670,795 人		179,338 人	12 位		
老年人口 【65歳以上】	934,895 人	25.5%	46,037 人	11 位	25.7%	11 位
生産年齢人口 【15~64歳】	2,326,538 人	63.4%	111,955 人	11 位	62.4%	10 位
年少人口 【0~14歳】	409,362 人	11.1%	21,346 人	9 位	11.9%	4 位
うち未就学児人口 【0~6歳】	171,493 人	4.7%	9,003 人	9 位	5.0%	4 位
平均年齢	47.34歳		47.21歳	7 位		

横浜市統計ポータルサイトより。令和7年1月1日現在。



# 緑区の地域子育て支援の資源



明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

## 緑区地域子育て支援拠点事業 5か年のまとめ 実施概要

対象事業	緑区地域子育て支援拠点事業
対象期間	令和3年度～7年度(5か年)
事業の実施者	NPO法人グリーンママ
	緑区こども家庭支援課
実施目的	<p>1 今期5か年の事業を振り返り、成果や課題、今後の方向性などを整理します。</p> <p>2 市民協働事業の実践を通じて経験を蓄積し、その後の市民協働や市民協働事業に活かしていくため、また、当該協働事業の当事者だけでなく、多くの市民等の協働への参加意欲を高めるため、当該評価を公開し、透明性を高めます。</p>
実施時期	令和7年7月
実施について	<p>拠点事業は、区と運営法人との協働により進めています。</p> <p>毎年度、事業ごとに定めている「を目指す拠点の姿」に沿って役割分担し、行動計画を立て、年度末には「振り返りの視点」に沿って取組の振り返りを行なながら事業を進めてきました。また、中間期には「有識者を交えた事業評価」を実施し、事業の運営・管理にフィードバックして拠点運営状況の向上を図っています。</p> <p>今回は、中間期に行った「有識者を交えた事業評価」にその後の事業振り返りを加え、今期5か年のまとめとしました。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p><b>【参考】拠点の7事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供(親子の居場所事業)</li> <li>2 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること(子育て相談事業)</li> <li>3 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること(情報収集・提供事業)</li> <li>4 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること(ネットワーク事業)</li> <li>5 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること(人材育成、活動支援事業)</li> <li>6 地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること (横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業)</li> <li>7 子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること(利用者支援事業)</li> </ol> </div>

## 協働事業プロセス相互検証シート

### 1 事業計画段階

#### 【共有できしたことや認識に違いがあったこと】

- ・毎月の定例会や、必要に応じて話し合いの場を持ち、計画することができた。
- ・地域の子育て活動活性化を図るため、子育て支援のニーズ把握のアンケート調査をともに行った。
- ・年度ごとに年間の役割分担の確認を行い、計画に基づいて事業をすすめている。

#### 【今後改善が必要と思われること】

- ・拠点の事業を効果的に実施するために、毎月の定例会での情報共有を工夫して検討の時間を確保する。

### 2 事業実施段階

#### 【共有できしたことや認識に違いがあったこと】

- ・サテライト開所にあたり、ひろばの運営、環境設定、地域の方への周知に至るまで、緑区の一資源となるためにともに考えることができた。

#### 【今後改善が必要と思われること】

- ・対象の乳幼児親子だけでなく、多世代がかかわる拠点となるよう、役割分担しながら取組みを検討していく。
- ・区役所全体の関係部署と拠点の関わりを広く市民に拠点を周知するために調整できるとよい。

### 3 事業の振り返り段階

#### 【共有できしたことや認識に違いがあったこと】

- ・信頼関係の下、お互いの事業の周知を進め、利用につながった。
- ・拠点と区が協働で取り組んできたが、区の担当者の変更により拠点事業のこれまでの経緯の共通理解に時間を要する。

#### 【今後改善が必要と思われること】

- ・事業実施後の振り返りを丁寧に行い、協働の視点を持って次の事業計画につなげていく。
- ・区の担当者の変更時には、これまでの経緯を含め詳細に引継ぎした上で、拠点事業の共通認識をもち拠点と区が協働で取り組めるようにする。

様式1-1 地域子育て支援拠点事業評価シート

1 親子の居場所事業

目指す拠点の姿	(参考)3期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場になっている。	・安定した居場所事業の運営ができ、プログラムの中で利用者同士の交流ができる。今後は、ひろばを利用する養育者同士の交流を促す取り組みをより一層意識して運営を進めていく。	A	A
②多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場になっている。	・把握した養育者と子どものニーズを拠点内で共有すること、ニーズを事業化するなど展開していく。	A	A
③養育者と子どものニーズ把握の場になっている。	・	A	A
④親(養育者)自身が親として育ち、また子どもが育つ場となっている。	・	A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表1-1 年間利用者数等推移

項目	R3	R4	R5	R6	
				いっぽ	いっぽサテライト
年間利用者数(大人・子ども)(人)	18,238	20,168	22,863	18,750	11,014
年齢別年間利用者数(人)	0歳児	2,701(27.9%)	2,879(26.8%)	3,418(28.9%)	2,661(27%) 1,782(30.9%)
	1歳児	3,034(31.3%)	3,139(29.2%)	4,032(34%)	3,196(32.5%) 2,219(38.5%)
	2歳児	2,137(22.0%)	2,054(19.1%)	1,976(16.7%)	1,850(18.8%) 819(14.2%)
	3歳児	902(9.3%)	1,466(13.6%)	1,195(10.1%)	1,091(11.1%) 381(6.6%)
	4~6歳児	919(9.5%)	1,202(11.2%)	1,223(5.3%)	1,023(10.6%) 557(9.7%)
	子ども合計	9,693	10,740	11,844	9,845 5,766
年間利用者数(人)	母親	7,528	8,309	9,436	7,877 4,684
	父親	797	877	1,331	1,144 614
	プレママ	47	53	44	42 19
年間実利用者数(子ども)(人)	1,411	1,577	1,666	(3月 509)	(3月 301)
年度末累計登録者数(子ども)(人)	4,334	4,262	4,194	2,287	
年間新規登録者数(子ども)(人)	662	791	742	2,287	

・R3.9～R5.3月 上限20組40人 ・サテライト R6年度は6月～3月の利用者数

表1-3 「みんなのしゃべりば」

テーマ(抜粋)
引っ越してきたパパママ集まれ
英語でおしゃべりしよう
育休中のモヤモヤを発散させよう
絵本でてつがく対話しよう
アラフォーママあつまれ
幼稚園の選びかた
野球好きなパパママあつまれ
国際結婚したママ同士で話そう
スリングを使ってみよう

表1-2 対象別プログラム参加者数推移

項目	R3	R4	R5	R6	+日市場	
					サテライト	
気になる子のサロン(組)	70	67	66	45	23	
外国籍親子との交流(組)	35	50	25	50	8	
ふたごサロン(組)	68	60	59	33		
パパおいデー(父親利用人数)	94	119	135	153	117	
シングルママのしゃべりば(人)	4	12	16	23	6	
手話のしゃべりば(人)	44	39	29	48		

表1-4 曜日別年間利用者の割合推移

	R3	R4	R5	R6	+日市場	
					サテライト	
火	19.3%	20.4%	21.0%	16.8%	14.1%	
水	20.9%	20.8%	20.0%	19.9%	21.2%	
木	17.7%	17.7%	17.5%	17.7%	19.6%	
金	18.2%	18.2%	17.3%	18.6%	18.9%	
土	23.8%	22.8%	24.0%	26.9%	25.8%	

1 地域に開かれたいっぽを目指して取り組みを行った(①、②、③)

・いっぽサテライト(長津田)開設にあたり、今までのひろば運営の中で得た経験や、利用者の声を反映し、ひろばの使いやすさ、レイアウト、目的に沿ったゾーニングを工夫した。2階研修室の開放、カフェコーナーやランチスペースを使いやく工夫し、利用者が落ち着けるようにした。ママボランティアが壁面装飾などひろばの雰囲気づくりに力を貸してくれている。

・いっぽ(十日市場)では建物の外スペースを整備し、砂場の設置や野菜の栽培を行っている。子どもの気分の切り替え時などに利用されている。通りから見える場所なので、地域住民に利用の様子を知ってもらうきっかけにもなった。まちライブラリーの設置もすすめた。

・地域の方たちによる野菜販売、作業所のパン販売、シニアボランティア等による活動を通して養育者以外の来所の機会が増えた。地域に開かれた場となり、養育者が様々な人とつながるきっかけになっている。

2 ひろばに来られない人に向けた取り組みを行った(①、②)

・アウトリーチ型支援として、令和2年度より地域の公園に出向く取り組みを開始した。区内各地区に出向き、地域の親子と地区的支援者がつながるきっかけになっている。

・コロナ禍においてオンラインサロンを開設した。現在も月齢の低い0歳児の親など一定の参加希望者があるので継続しており、里帰り中や、天候などで家から出られない時などに利用されている。

3 父親の利用が増えた(①、②)(表1-1、1-2)

・月1回実施している「パパおいDAY」の参加をきっかけとし、日常的なひろば利用が増えた。

・コロナ禍で在宅率が上がったことや、令和4年4月育児・介護休業法改正をきっかけに父子での来所も増えている。父親同士や、他の利用者と会話する姿も見られ、父親の居場所として過ごしやすいひろばになっている。「パパおいDAY」では、父親が相談できる場も設けており、父親の仕事、育児、家庭の両立を応援している。

## 様式1-1 地域子育て支援拠点事業評価シート

### 4 あらゆる養育者がひろばに来やすくなる工夫を行った(②)(表1-2)

- ・子どもの発達に不安のある親、外国籍の親、ひとり親等、対象ごとのプログラムを実施した。プログラムへの参加をきっかけに、日常的なひろば利用にもつながっている。
- ・リユース品を常設提供していることが、来所のきっかけの一つになっている。地域住民にも知つてもらうため、ホームページやSNSで周知している。
- ・妊娠期から利用できることを、産院両親教室や区のプレパパプレママ講座に足を運び周知している。区と協働で実施した親になる前支援事業をきっかけにR4年度よりプレパパ対象の講座を実施している。妊娠期に知っておいてほしい産前産後の生活の変化や家族のスタートを伝えている。父親の利用者が先輩パパとして参加し、プレパパに経験を伝え循環型の支援となるよう工夫した。

### 5 養育者による活動が活発になり、主体的な利用につながっている(④)(表1-3)

- ・養育者自身が話したいテーマを発案して実施する「みんなのしゃべりば」が活発に行われている。テーマや内容も様々で、通常のひろば利用ではできないつながりづくりの場にもなっている。企画に参加する事で、養育者の活躍の場につながっている。
- ・職場復帰後や入園後も継続した利用につながり、土曜日の利用が増加した。また入園後のひろば利用では、親子で過ごし共に関わりを学ぶ場にもなっている。

### 評価の理由(区)

- ・居場所事業のプログラムや雰囲気づくりについて、定例会で実施状況や利用者の様子の報告を受けて課題を検討し、共有の機会を設けている
- ・母子保健事業(こども家庭相談、両親教室、個別支援、乳幼児健診等)において、直接対象者にあった事業やひろばへの参加を促している
- ・子育て人口統計情報をもとに、課題を共有し、支援が必要な対象者を検討する
- ・障害児、多胎児、ひとり親等養育に支援が必要な世帯は、対象者にあったプログラムを紹介したり必要時同行参加し拠点の利用を促している
- ・赤ちゃん教室、子育て支援者会場に各会場年1回、拠点スタッフが参加し、拠点の紹介を行う機会を確保している。
- ・サテライト開設にあたり、緑区福祉保健センター長、こども家庭支援課長等で地域への説明等を段階を踏んで実施した。

### 拠点事業としての成果と課題

#### (成果)

- ・様々な養育者がひろばを利用する意を意識して、利用者を迎えることができた。
- ・地域に出向く取り組みを行い、拠点から離れた地区に住む親子が交流できる場を増やした。

#### (課題)

- ・養育者の活動や、ボランティアがより活発になり、循環型の支援が続くようにサポートしていく。
- ・プレパパ・ママの利用につながるよう、周知に引き継ぎ力を入れていく。
- ・区域の子育て支援の拡充のため、地域の関係機関や自治会等と連携し地域のニーズ把握を進めていく。
- ・共働き世帯、ひとり親、障害児の養育者への支援の拡充を図る。
- ・区が拠点の周知・拠点へのつなぎを積極的に行う。

### 振り返りの視点

ア いつでも気軽に訪れることができ、安心して過ごせるような配慮、工夫をしているか。

イ 居場所を訪れる様々な利用者(養育者、子ども、ボランティア等)の間に、交流が生まれるように工夫しているか。

ウ 多様な養育者と子どもを受け入れる配慮や工夫をしているか。

エ 養育者と子どものニーズを把握するための工夫をしているか。

オ 把握されたニーズを区関係機関と共有し、ニーズに応じて必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。

カ 子どもの年齢・月齢に応じた遊びの環境が整備されているか。

キ 子ども同士の関わりが尊重され、子どもが健やかに育つために必要なことに養育者が気付き、学ぶ機会を提供する場となっているか。

ク 養育者同士が相談、情報交換し、課題解決し合う仕組みや仕掛けがあるか。

## 2 子育て相談事業

目指す拠点の姿	(参考)3期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①養育者とスタッフとの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場となっている。	発育や発達、入園等についての相談者が多い傾向にあることをふまえ、幅広い利用者の相談を想定していくこと。	A	A
②相談を受け止め、内容に応じて、養育者を関係機関につなげている。また、必要に応じて継続したフォローができている。		A	A

## 評価の理由(法人)

(主なデータ)

表2-1 相談件数と専門相談実施回数

項目	R3	R4	R5	R6	
				いっぽ	いっぽサテライト
相談件数(スタッフ)(件)	553	740	676	1,067	1,197
相談件数(専門相談員)(件)	136	117	78	221	187
専門相談実施回数(回)	18	19	18	28	16

専門相談内訳

いっぽ:助産師相談(毎月)、栄養相談(隔月)、父親相談(R6年度から毎月)

いっぽサテライト:助産師相談(毎月)、栄養相談(2回)、父親相談(4回)、歯科衛生士相談(1回)

\* R6年度いっぽサテライト相談件数は7月~3月分

表2-2 ひろば相談内容の割合の推移

順位	R3	R4	R5	R6	
				いっぽ	いっぽサテライト
1位	子どもの発育(21%)	子どもの発育(19%)	子どもの健康(21%)	親自身(23%)	子どもの生活(24%)
2位	子どもの生活(15%)	子どもの生活(16%)	子どもの発育(20%)	子どもの生活(22%)	就園・就学(20%)
3位	子どもの健康(13%)	親自身(14%)	子どもの生活(13%)	子どもの発育(8%)	子どもの発育(15%)
4位	就園・就学(10%)	就園・就学(13%)	親自身(12%)	地域情報(7%)	親自身(13%)
5位	親自身(10%)	子どもの健康(9%)	就園・就学(10%)	子どもの健康(6%)	地域情報(7%)
6位	地域情報(9%)	地域情報(9%)	地域情報(10%)	その他(2%)	子どもの健康(6%)

## 1 養育者との会話から、個々のニーズにあった対応を心がけている(①、②)(表2-1・2-2)

・養育者が日常的にひろばスタッフと話しやすい雰囲気を作り、気軽に相談相手となるようこころがけている。ひろばの中でピア相談で解決できるようつなぎ、内容によっては子育てパートナーにつなぐなど、ひろばスタッフと子育てパートナーが連携した相談体制を整えている。

・ひろばスタッフ以外のスタッフがひろばに入る時間を作り、多角的な視点で養育者の話を聞き、ニーズの把握や相談につなげ拠点事業に反映している。

・子育てサポートシステムの利用相談をきっかけに、必要に応じて、個々のニーズに沿った対応をしている。

## 2 専門職による相談日を設け子育てに密着した相談が気軽にできる場を設定した(①)

・相談が多い離乳食、偏食、卒乳について栄養士、助産師の相談日を設けている。0歳児向けのプログラムの中で講師の保育士も相談をうけている。いっぽサテライトでは歯科衛生士による相談日を設けている。

・男性のキャリアコンサルタントがパパおいでDAYに入り、父親の相談をうけている。子育てや夫婦について、自分のキャリアについてなど話せる場になっている。

・気になる子のサロンでは、療育センターの相談員が来所する回をもうけ、専門家と直接話しができる機会を作っている。

・相談内容の傾向は拠点内で共有し、対応の振り返りを通して、スタッフのスキルアップをしている。

## 3 様々な相談に対応できるよう、スタッフの研修を行った(①)

・スタッフ会議の中に研修の時間をもうけ、緑区役所の保健師、助産師、生活支援課、福祉保健課(地域福祉計画担当)による事業や制度について学んだ。

・いっぽサテライト開設に合わせ、全スタッフで親子のひろばの役割を確認する「ひろば研修」を行った。

・北部療育センターより講師を招き、障がいのある子どもの保育・療育について、スタッフ研修を行った。

・様々な外部研修(外国人対応、精神保健、依存症、子どもの障害(学習障害、吃音)、父親支援、ダブルケア、妊娠期支援、対人援助等)を受講し、そこで得た知識をスタッフ会議で共有した。

・ひろばの勤務経験にあわせて、「初任者研修」「中堅者研修」「リーダーシップ研修」「子育て支援員研修」を受け、スキルアップをはかっている。

## 4 区との連携体制をとり、役割分担しながら継続した対応を行っている(②)

・毎月の区との定例会以外にも、必要に応じて役割分担しながら継続して支援を行っている。

## 様式1－2 地域子育て支援拠点事業評価シート

<b>評価の理由(区)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・区主催の子育て支援者向け研修に、拠点スタッフも参加しスキルアップに取り組んだ。</li><li>・定例会で、気になる世帯について相談対応の共有・振り返りを実施し、配慮が必要な点等助言を行っている。継続支援が必要な世帯については、地区担当に繋ぎ、役割分担して対応している。</li><li>・妊娠期からの切れ目ない支援のために妊娠期の特徴と支援について学ぶ機会を設けた。</li><li>・「なないろ★ほっとタイム」にて、こども家庭支援課のケースワーカーが障害者制度について情報提供している。</li></ul>
<b>拠点事業としての成果と課題</b>
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日常のひろばスタッフと養育者との対話から、敷居の低いひろば相談が増えた。また、専門相談につながるものもあり、専門相談員・地域の関係機関等と連携をとりながら伴走する子育て支援ができている。</li><li>・いつでも子育て相談ができる施設と広く認知されてきている。個々のニーズにあった対応をしている。</li></ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・養育者からの様々な相談に対応できるよう、スタッフのスキルアップを行っていく。</li><li>・養育者のニーズに合わせた相談体制を整える。</li><li>・専門相談につなぎやすい体制を整える。</li></ul>

### 振り返りの視点

- ア 養育者が相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。
- イ どのような相談に対しても傾聴し、相手に寄り添う相談対応を行っているか。
- ウ 相談内容の傾向を把握し、振り返りを行い、望ましい対応の検討や共有に努めているか。
- エ 各種専門機関の役割を把握し、養育者への効果的な支援を行うための連携、連絡体制を作っているか。
- オ 専門的対応が必要と考えられる相談について、適切に対応しているか。
- カ 関係機関とつながった後にも、役割分担に応じて、継続的な関わりを持っているか。

## 3 情報収集・提供事業

目指す拠点の姿	(参考)3期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①区内の子育てや子育て支援に関する情報が集約され、養育者や担い手に向けて提供されている。	情報発信として活用している様々な媒体を、今後も活用できるよう定着させていく。既存の利用者だけでなく、多様な養育者が求めるニーズを考え、さらに幅広い層への情報発信を意識していく。	A	A
②子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民に認知されている。		A	A
③拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わっている。		A	B

## 評価の理由(法人)

## (主なデータ)

表3-1 媒体別訪問者数

項目	R2	R3	R4	R5	R6
ホームページ訪問者数(年間)	25,205	25,799	26,692	31,498	38,759
みどりっこひろば※訪問者数(年間)	17,923	17,454	18,298	22,407	25,294
インスタ年度末フォロワー数	446	843	1,122	1,401	1,816
インスタグラム投稿回数(年間)	431	428	350	309	429

※区内の子育て支援情報を広く提供するホームページ媒体

表3-2 いっぽが情報発信している媒体

名称	対象者	実績	内容
「いっぽ通信」	養育者	月1回 各2000部発行 公共施設、つどいのひろば、区内産婦人科、幼稚園、保育所等80か所と乳幼児健診で配布	いっぽを利用する人、これから利用する人向け、プログラムの紹介を中心に行う(R4.1、R6.7リニューアル)
「みどりング」	養育者、担い手、広く市民	年3回 各3500部発行 公共施設、つどいのひろば、区内産婦人科、幼稚園、保育所、JR駅等96か所と各種定例会等で配布	子育て世代への理解を広く市民にすすめることを目的に発行。特集と地域情報のページで構成(R4.3創刊)
ホームページ	養育者、担い手	カレンダー 毎月更新 地域情報(48か所掲載、R4・7件、R5・7件、R6・8件更新) ひろば利用状況は開所時間中随時更新	いっぽの機能やプログラムの紹介だけでなく地域の支援の場も紹介し、来所しない人に役立つ情報を掲載。妊娠中の方、外国につながる方、支援者に向けたページも作成し、対象者別に情報を提供。プログラム申し込みフォームあり。(H30.8、R6.6改修)
ブログ	養育者、担い手	R4・132回、R5・111回、R6・100回投稿 閲覧 直近3カ月月平均344	プログラムの実施報告。(H22.9開始)
Instagram	養育者、担い手、広く市民	R7.6.24 フォロワー1871人	いっぽのひろば・プログラムの様子、いっぽからの告知、地域情報、他施設のイベント情報など(R2.4開始)
Facebook	外国籍の養育者	R4・134回、R5・●回、R6・●回 投稿 R7.6月末 お友達253人	英語でのいっぽの様子やイベント案内、区内のイベント案内(R2.4開始)
メールマガジン	担い手	月1～2回配信 R7.5月末 登録97人	いっぽの様子、支援者向け講座案内、公園遊び予定掲載(R3.9開始)

## 1 ひろばで提供する情報の幅を広げ、テーマ別に分類するなど手に取りやすくした(①・②)

- ・父親向け、妊娠中の方向け、ひとり親向け、支援者向け、外国籍の方向け、障がい関連など情報を分類し、目につきやすく、手に取りやすい提供を行った。ひろばにおける利用者の動線など考えながら、提供する場所を検討してより使いやすくなるよう心がけている。
- ・近年、就労している養育者が増えているので、預け先の情報や就労関連の情報も見やすくなるよう工夫した。
- ・ロコモボードを設置して、インターネットなど他では得にくいローカルな情報を提供している。
- ・ひろばが子育て世代に向けた効果的な情報提供の場であることが、養育者や担い手の口コミで広がり、民間や個人の活動のチラシなど多彩な情報が集まるようになった。
- ・掲示スペースが限られているいっぽサテライトの情報コーナーではPCも活用し、検索しやすい工夫をしている。

## 2 様々な媒体で子育て情報の提供、発信を行った(①・③)(表3-1・表3-2)

- ・ホームページを情報提供のベースとし、トップページにいっぽが提供している各媒体へのリンクを掲載している。
- ・インスタグラムには、複数のスタッフが投稿できるようにし、多彩な内容を発信している。内容については、スタッフ間で確認しながら発信している。表示の機能を活用してインスタグラムがホームページの入り口となるよう誘導している。
- ・インスタグラムの機能を活用し、利用者の声や情報を収集している。
- ・養育者だけでなく、地域住民に向けた広報紙「みどりング」を令和4年3月に創刊した。子育てに役立つものを、また子育て世代の現状を他の世代に知つてもらえる視点で紙面を作成している。特集に関連して他機関の協力を得たり、紙面作りに養育者もかかわるなど、多くの人に身近な媒体と感じてもらえるよう工夫している。
- ・地域の情報サイトや、十日市場施設間連携グループのインスタグラムでの情報発信を行い、いっぽや子育て世代の様子が多くの方に留まる機会を増やした。
- ・毎月発行している「いっぽ通信」では、養育者者が発信できる仕組として子育てコラムや投稿欄を作り、生の声を届けてい

## 様式1-3 地域子育て支援拠点事業評価シート

3 「みどりっこひろば」と連動し、情報の集約機能が高まった(②)(表3-1)  
・「みどりっこひろば」(\*1)では、最新情報を随時更新することで、サイトの信頼度・認知度をより高めることができた。  
・「みどりっこひろば」に掲載する情報の幅を広げることで、ひろばで提供する情報の幅も広げることができている。  
(\*1「みどりっこひろば」: 緑区が設置している子育て情報Webサイト。情報更新作業をグリーンママが受託している)

### 4 情報の精査・整理

・他機関から多くの情報提供がある中で、子育てや子育て中の養育者向けかどうか精査し必要な情報を提供している。利用者のニーズを汲み取りつつ、情報の更新作業も定期的に行っている。

#### 評価の理由(区)

・区内の民生委員・児童委員協議会、保健活動推進員会長会、園長会、小・中校長会等で拠点が情報発信できるよう調整している。  
・区や市で把握した子育て支援に関する事業の情報共有を実施している。  
・赤ちゃん教室、こども家庭相談、母親(両親)教室、子育て支援者会場の事業において、拠点がその機能や支援情報について周知する機会を確保すると共に、区でも積極的に拠点を周知している。  
・こんにちは赤ちゃん訪問時、拠点の情報提供を訪問員に依頼している。  
・令和5年1月号の広報よこはま区版に支援拠点や子育てサポートシステムに関して多世代向けの情報発信を実施した。  
・既存の「みどりっこひろば」「子育て応援ガイドブック」とR6年度から市域で活用されている「パマトコ」について区域の情報発信をすみわけを含めて引き続き検討が必要。

#### 拠点事業としての成果と課題

##### (成果)

・子育て中の住民だけでなく、様々な世代の区民に向けた「みどりング」を創刊し、関係機関の協力を得ながら拠点の情報発信に取り組むことができた。  
・多様な媒体を使って、様々な対象者に情報を発信することができた。  
・ネットワークを活かして、より拠点の情報収集機能が高まり、区内の情報が集まるようになった。  
・情報収集することで新たなネットワークづくりに活かされている。

##### (課題)

・養育者や担い手が必要としている情報を、ネットワークを活用して把握し、多様な媒体を使い養育者のニーズに合わせた情報を引き続き提供していく。  
・情報提供の形を紙面なのか、WEB媒体なのか、効果的なWEB媒体は何かなど、ペーパーレス化の観点もふまえて引き続き検討する。  
・数だけではなく、利用者がいっぽうで得た情報が役立ったかの評価の視点が検討できるとよい。

#### 振り返りの視点

ア 養育者や担い手が必要としている情報が何かをとらえ、区内の幅広い地域の子育てや子育て支援情報を収集・提供しているか。  
イ 来所が困難な養育者や担い手も含め、情報を入手しやすいよう、さまざまな媒体や拠点以外の場を通して情報発信しているか。  
ウ 利用者が情報を入手しやすく、自ら選べるひろば内の工夫をしているか。  
エ ネットワークを活かして情報を収集し、を養育者や担い手に提供しているか。  
オ 様々な子育て支援情報を拠点が集め、提供していることを広く区民に周知しているか。  
カ 養育者や担い手から拠点に情報が届けられる仕組みや工夫があるか。  
キ 情報収集・提供の企画に養育者や担い手が関わる仕組みや工夫があるか。

## 4 ネットワーク事業

目指す拠点の姿	(参考)3期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築・推進している。	・様々な子育て支援に関するネットワークや、それぞれのネットワークから出た課題の把握を継続して行っていく。 ・子育て支援連絡会など拠点が主催するネットワークを活用しながら、把握した課題の共有、課題解決に向けた取り組みをすすめていく。	A	A
②ネットワークを活かして、拠点利用者を地域へつなげている。		A	A

## 評価の理由(法人)

## (主なデータ)

表4-1 拠点が関連しているネットワーク

●いっぽ主催
みどり子育て支援連絡会
みどり子育て支援交流会
みどりおはなしネットワーク
つどいのひろば連絡会
サークル交流会
●参加している外部の会議・ネットワーク等
みどり障害児者ネットワーク
緑区社協NPO等連絡会
みどり国際交流ラウンジ 情報交換会
みどりっこまつり実行委員会
緑区施設間連携会議
緑区市民活動支援センター運営委員会
緑区地域福祉計画推進策定委員会
要保護児童対策地域協議会
緑区セーフティネット会議
緑区読書活動推進連絡会
緑区防災ネットワーク運営委員会
横浜市北部地域療育センター運営協議会
十日市場施設間連携会議
十日市場こどもの居場所作り検討委員会
十日市場中学校地域交流事業実行委員会
長どん実行委員会

表4-2 みどり子育て支援連絡会

項目	R3	R4	R5	R6
全体会回数	—	1	1	2
全体会のべ参加人数	—	16	14	32
地区別連絡会のべ回数	1	—	5	7
地区別連絡会のべ参加人数	36	—	63	93

- ・R3年度 全体会中止。地区別連絡会は要保護児童対策地域協議会と合同開催(中山地区のみ実施、長津田地区中止)
- ・R4年度 全体会のみ対面で開催
- ・R5年度 駅ごと地区別連絡会開催
- ・R6年度 地域ケアプラザ単位で地区別連絡会開催

表4-3 公園であそぼう

項目	R3	R4	R5	R6
実施回数(回)	17	16	8	8
参加親子数合計(人)	359	397	252	231
支援者参加数合計(人)	15	35	28	25

表4-4 みどりおはなしフェスタ

項目	R3	R4	R5	R6	R7
「みどりおはなしネットワーク」登録団体数	39	40	43	43	44
「みどりおはなしネットワーク」交流会参加団体数	14	—	23	20	20
「みどりおはなしフェスタ」参加団体	—	6	35	39	42

1 「みどり子育て支援連絡会」を継続して行い、課題解決に向けた取り組みを行った(①)(表4-1,4-2)

- ・コロナ禍で対面実施できない期間は、オンライン開催など工夫し全体会を行った。新型コロナウイルス感染防止対策に関する情報交換など、必要に応じて行うことができた。
- ・連絡会で課題として挙げられた担い手不足の解決のための取り組みとして、令和4年度山下・長津田地域ケアプラザで「子育て支援者養成講座」が行われ、企画段階から協力した。
- ・令和6年度から地区別連絡会を地域ケアプラザ単位で実施。地域交流コーディネーターも事務局に入り、地区の中で顔の見える関係を築きながら「子育て世代のつながりづくり」について取り組みを進めている。
- ・長津田エリアでは地域福祉計画と連動しながら、情報発信のためマップづくりを実施。地域の中の子育て支援を包括的に見ていく体制を作っている。

## 2 拠点内にネットワーク担当者をおき、それぞれの担当業務の視点からネットワークを考えた(①)

- ・令和3年度より毎月、ひろば、情報、子育てサポートシステム、利用者支援と、事業を横断してネットワークについて検討する会議を行っている。事業ごとの動きを共有し、外部への事業の周知や案内が事業相互でできるようにしている。

## 3 地域に出向く機会を増やし子育て支援の関係者とつながりを強めた(①・②)(表4-1)

- ・外部の施設や団体、支援者の定例会等に参加し、その時々のいっぽの重点的な取り組みを説明し、必要な理解や協力を求めた。(「民生委員・児童委員協議会」「主任児童委員連絡会」「こんなにちは赤ちゃん訪問員連絡会」「地域ケアプラザ長会・コーディネータ連絡会」「保育施設長会」「放課後キッズクラブ連絡会」「子育て支援者定例会」など)
- ・地域に出張して行う「公園であそぼう」を区内各所で開催し、参加者と支援者がつながるきっかけを作った。呼びかけにより主任児童委員、親と子のつどいの広場、保育園、地域ケアプラザなどが参加し、地区情報の提供にもなった。(表4-3)
- ・区内の親と子のつどいの広場との関係を強化した。子育てパートナーの出張相談や子育てサポートシステムの出張入会説明会を定期的に行い、その時々の課題を共有したり相談できる関係性ができている。
- ・東本郷地域ケアプラザと協力しての出張リユースを行った。リユースをとおして地域でのつながり作りを伝えられた。
- ・みどり国際交流ラウンジと共に開催の外国籍親子との交流イベント開催など、拠点以外の場所での取り組みを行い、出向いた先での支援や拠点の利用につなげた。

## 様式1-4 地域子育て支援拠点事業評価シート

### 4 事業を通してネットワークが広がった(①・②)

・令和4年度から子どもの発達に不安のある養育者が話ができるサロン「なないろ★ほっとタイム」を、親と子のつどいの広場「みどりっこ親子の居場所 はなまる」と中山地域ケアプラザと共に開催している。事業を進める中で、北部地域療育センター・民間児童発達支援事業所・障害者支援センター・地域訓練会・大学の子育てサロンとのつながりができた。養育者と支援者だけでなく、支援者同士の顔が見える関係作りの場にもなっている。

・「おはなしフェスタ」を通じて参加団体のネットワークを構築し、区内の子育て支援の場との継続したつながりを作っている。区内大学こども教育学部との新しいつながりも広がり、お互いの事業周知など協力し合える関係になっている。(表4-4)

・区内保育施設の合同イベント「みどりっこまつり」では、保育所と拠点でイベントの企画、運営を行うことで子育て支援機関として協力し合える関係となった。イベントを通してつながりができた保育園の栄養士にいっぽサテライトにて栄養講座を定期的に開催してもらうことになった。

### 評価の理由(区)

・令和5年度区内を4つのエリアに分け、6年度から地区別連絡会を地域ケアプラザ単位で実施。地域ケアプラザの地域交流コーディネーターも事務局に入り、地区の中で顔の見える関係を築きながら、必要な取り組みを進めている。

・区役所が開催する関係機関の連絡会等(民生委員・児童委員協議会、主任児童委員連絡会、こんにちは赤ちゃん訪問員連絡会、地域ケアプラザ所長会、地域交流コーディネータ連絡会)で拠点職員による事業説明をする機会を調整した。

・「みどりっこ子育て支援交流会」支援者活動を続けていくために支援者同士の交流会や学習会を令和3、4年度に実施。令和7年度も実施予定。

### 拠点事業としての成果と課題

#### (成果)

・積極的に地域に出向き地域の支援者との関わりをさらに強化したことにより、相互の事業協力ができた。  
・拠点以外の場所に出向くことにより、それぞれの地域の養育者に身近な支援の場や相談機関の周知ができた。また、地域で活動している支援者と養育者が知り合うきっかけづくりができた。  
・事業を通じて関係機関や大学など新たなつながりができ、お互いの事業の理解が深まり、情報の共有がしやすくなった。

#### (課題)

・拠点が参加しているネットワークを活用しながら地域活動の活性化に向け協力や連携していくことで、区全域の子育て支援が円滑にできるよう進めていく。  
・これまでのネットワーク会議の枠にとらわれず、目的や必要に応じた会議展開ができるとよい。

### 振り返りの視点

ア 地域の子育て支援関係者が、互いに知り合い、理解し、子育て家庭の状況及び子育て支援の情報や課題を共有するための場、機会をつくりだしているか。

イ 地域の子育て支援関係者が協力し、支え合えるように、関係者同士をつないでいるか。

ウ 子育て家庭や地域の子育て支援関係者のニーズを踏まえ、子育て支援分野に限らず、様々な社会資源と連携・協力した取組を実施しているか。

エ 養育者や子育て支援活動に関心のある人を身近な地域の子育て支援の場や地域の活動につなげているか。

様式1-5 地域子育て支援拠点事業評価シート

5 人材育成・活動支援事業

目指す拠点の姿	(参考)3期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するため、担い手を支えることができている。	・地域全体で子育て家庭を温かく見守る雰囲気づくりについては、既存のイベントや紙媒体をふまえ、新しい発信方法を試行していく必要がある。	A	A
②養育者に対して地域活動の大切さを伝えるとともに、地域の子育て支援活動に関心のある人が、活動に参加するきっかけを作っている。		A	A
③広く市民に対して、子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気づくりに取り組んでいる。		A	B
④これから子育て当事者となる市民に対して、子育てについて考え、学び合えるように働きかけている。		B	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

表5-1 支援者対象交流会 参加人数と内容

年度	参加人数	内容
R3	25	「子育て支援交流会」(オンライン) 講演会「今こそ、人とのかかわりを大切に」 講師:松田妙子さん 地区別グループワーク
R4	29	「子育て支援交流会」 講演会「今、もっとも必要な これからの子ども・子育て支援」 講師:土谷みちこさん 地区別グループワーク

表5-2 ボランティア登録者・活動数

項目	R3	R4	R5	R6	
				いっぽ	いっぽサテライト
新規ボランティア登録者数(人)	15	31	26	22	35
うちママボランティア(人)	5	11	12	11	
年間ボランティアへの活動数(人)	426	606	608	683	453
うち学生ボランティア(人)	34	44	59	41	28
うちシニアボランティア(人)	199	264	228	299	173
受け入れ実習生・インターンシップのペ数(人)	91	70	183	169	7
ママボランティアへの活動数(人)	31	74	91	111	52
いっぽ保育隊への活動数(人)	66	78	104	105	

1 子育て支援に関する相談先として認知されるようになった(①)(表5-1)

・コロナ後、いったん中断された子育て支援を再開するにあたり、活動団体同士の情報共有できる場を作ったり、最新情報を提供するなどして団体を支えることができた。

2 ボランティア・実習の受け入れや子育てサポートシステムのひろば預かりをとおして、多世代交流の場となった(①・③・④)(表5-2)

・シニアボランティアや男性ボランティア、学生ボランティア、看護実習生などの受け入れを行った。それぞれの希望に合わせて、交流の機会を調整した。  
・提供会員による保育グループ「いっぽ保育隊」が、養育者の活動を支えている。保育をとおして子育て世代の理解を深めることができている。  
・いっぽサテライトの開設をきっかけに、ボランティア説明会を行い、地域で活動したい思いを持つ人を活動につなげることができた。地域のイベントや子育て支援の場にボランティアを紹介している。活動の幅が広がって、子育て世代への理解ある地域になっている。

3 支援していた養育者のサークル活動が、より主体的な活動になった(②)(表5-2)

・養育者による活動が活発になり、一步踏み込んだ活動に広がっている。養育者のサークル活動は、子どもが学齢期になんでも参加できるようにしておらず、子どもの見守りや先輩ママとしての情報提供の役割も担っている。活動の内容を継続できることで、活躍の機会を広げることにもつながっている。養育者の活動から地域のイベントで活躍することにもつながった。  
・養育者が「みんなのしゃべりば」などプログラムの企画発案をきっかけに経験を積み、講師として地域に活動の場を広げた。  
・「プレパパ講座」で先輩パパが活躍できる機会を作っている。父親のLINEグループを立ち上げ、父親自身が拠点とのつながりを持つ仕組みを作った。  
・子どもが幼稚園に入園した養育者を対象にママボランティアへの登録を呼びかけた。ひろばのプログラムにおいて養育者同士の交流をサポートしている。

4 幅広い世代に子育て世代を知ってもらう機会を作った(③)

・子育て家庭と地域をつなぐ役割を担える紙面作りを目指して、新たな広報誌を令和4年3月に創刊した。様々な世代の人に子育て世代の現状を伝え、子育て世代との交流に目を向けてもらえるよう、特集の記事を工夫した。各種定例会等でも配

5 よりよい子育て支援のためのアンケートを実施し、支援者に共有した(①)

・「緑区内の子育て支援に関するアンケート」(令和4年8月～12月、乳幼児健診(4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児)にて1197枚回収、回収率82.7%)を実施した。乳幼児期の子育て支援施設等の利用状況や、支援の場に求められることを調査した。回答をまとめて支援者と共有し、活用してもらった。

## 様式1－5 地域子育て支援拠点事業評価シート

評価の理由(区)
<ul style="list-style-type: none"><li>・区内の子育て支援者向け講座を、支援者自身のスキルアップ、モチベーション維持を目的に開催した。</li><li>・いっぽサテライト開設にあたり、地域への挨拶等つながりづくりを支援し、新しいボランティアの発掘や地域との連携につながった。</li><li>・みどり子育て支援交流会では拠点と共に、令和3年度はオンライン、令和4年度は対面で開催。支援者同士の交流や学習する機会をつくり支援者活動を支えた。</li></ul>

拠点事業としての成果と課題
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いっぽサテライト開設が新しいボランティアの発掘や地域との新しい連携事業につながった。</li><li>・ママボランティアが養育者目線で居心地の良い拠点づくりの主体的な活動を担っている。</li><li>・多様なボランティア・学生の実習の受入れや子育てサポートシステムのひろば預かりをとおして、ひろばが中学生～孫育てを経験するシニア世代等、多世代交流の場となつた。</li><li>・子育てに関するアンケート結果を連絡会等で共有し、よりよい支援や支援者のモチベーションを上げることに活用した。</li></ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小学生、中学生、高校生ボランティアの受け入れは子育ての体験型の学習の場となつてはいるが、ボランティアも育ちあえる受け入れ体制を整えていくよ。</li></ul>

振り返りの視点
<p>ア 地域で子育て支援に関わる人が増えているか。かつ新たな担い手を発掘・養成する取組がなされているか。</p> <p>イ 子育て家庭や担い手のニーズを踏まえ、活動意欲の向上やスキルアップにつながる取組がなされているか。</p> <p>ウ 地域の子育て支援活動がより充実されるよう、必要に応じて新たな活動希望者を結び付けているか。</p> <p>エ 養育者が地域を身近に感じ、地域の活動に関心を持てるように働きかけているか。</p> <p>オ 活動希望を丁寧に受け止め、拠点内の活動や身近な子育て支援活動等に結び付けているか。</p> <p>カ 子育ての現状や子育て支援の必要性を周知・啓発しているか。</p> <p>キ 子育て家庭(妊娠期の方を含む)を温かく見る気持ちを持つことができるよう働きかけているか。</p> <p>ク これから子育て当事者となる市民と子育て中の親子がふれあい、学び合う機会や場を作っているか。</p>

## 6 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

目指す拠点の姿	(参考)3期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。	・提供会員の減少傾向について、今後も拠点利用者や既存会員を通じて提供会員増の働きかけを続ける。	B	B
②養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。	・地域ケアプラザ等を足掛かりに、地域への周知や幅広い層に向けて活動を促す機会を増やす。	A	B
③会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。		A	B
④養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。		A	A

## 評価の理由(法人)

(主なデータ) 表6-1 実績表

項目		R3	R4	R5	R6
会員数 ( )内新規	利用会員	640(231)人	828(252)人	958(312)人	978(305)人
	提供会員	171(15)人	182(21)人	212(34)人	217(19)人
	両方会員	45(6)人	51(8)人	59(13)人	55(1)人
入会説明 会回数	定例説明会	23回	26回	25回	26回
	個別説明	81回	62回	105回	84回
	地域出張	16回	17回	17回	14回
	個人宅出張	3回	6回	7回	5回
援助活動件数	4553件	4458件	5866件	6589件	
「ひろば預かり」	56件	145件	148件	435件 (うちサテ176件)	

## 1 ネットワークを活かし周知活動を幅広く継続して行った(①)(表6-1)

- ・地域の福祉を担う地域ケアプラザ等施設との連携や、民生委員・児童委員、主任児童委員等への事業の周知(地域住民のつながりをもとに行う子育て応援と担い手の確保の課題)を継続的に行つた。子育てサポートシステムが身近な子育て支援制度と認知され、子育て中の方や担い手(提供会員)の対象となる区民に周知することができた。
- ・小学生の保護者に対しては利用のみならず担い手に重点を置いた周知を行つた。また提供会員の確保を目指し、令和4年より中学生の保護者を対象に作成したチラシの配付により事業周知を行つた。周知を毎年行うことで認知され、さらに活動への助言も得られることもできた。
- ・入会説明会は各地域ケアプラザ等で毎年開催している。地域住民への開催周知にも地域ケアプラザの協力を得ることで参加者を増やすことができた。

## 2 会員が安心して利用・活動できるひろばでの預かりは様々な効果をもたらしている(②・③)(表6-1)

- ・ひろば利用者が、ひろばでの預かりの様子を直接見聞きすることで、子育てサポートシステムの周知につながっている。また預けることに不安のある利用会員に、利用のきっかけを与えていた。ひろば利用者の中には、自分も手伝うことができるのではと、両方会員の登録につながつた。
- ・会員登録したばかりの提供会員がひろばで預かりを体験することで、安心して預かり活動ができ、その後の活動に前向きに取り組むことにつながつていて。
- ・令和6年にいっぽサテライトが開所し、地域の方がひろばボランティアとして多く登録された。スタッフのつなぎから子育てサポートの活動に関心を持ち、提供会員になってくださった方もある。顔見知りの提供会員にお子さんを預かってもらえる安心感もあり、ひろば預かりの件数増加の要因のひとつとなつた。

## 3 養育者の利用及びそれを支える提供会員の活動を支えることができた(②・③・④)

- ・養育者の状況に合わせて、利用の相談・調整等を関連機関と連携しコーディネートを行つた。
- ・提供会員には、打ち合わせや初めての活動後、また継続した活動においても、不安がないか様子を聞き取り、コーディネーター間で共有し、活動内容の調整などを行い活動を支えることができた。
- ・拠点内で行つている支援者向けの研修や、市内の子育て支援研修等を、提供会員向けに案内しスキルアップやモチベーション維持に努めている。

## 4 入会説明方法を工夫した(②)

- ・養育者の状況に合わせ拠点での個別入会説明の他、必要に応じて個人宅に出張して入会説明を行つた。(表6-1)
- ・拠点で行う入会説明会の中では、子育てパートナーが同席して話を聞き、必要に応じてひろば利用や相談につなげている。
- ・入会説明会で「子サポdeあずかりおためし券」の申請と利用について丁寧に説明を行つてはいる。
- ・令和5年7月より利用料の値下げと「子サポdeあずかりおためし券」の配付があつたため、おためし券を使うことを目的にひろば預かりや利用の件数が増えた。

## 様式1-6 地域子育て支援拠点事業評価シート

評価の理由(区)
<ul style="list-style-type: none"><li>・母子健康手帳交付面接、母子訪問、乳幼児健康診査等で制度について周知した。提供会員、両方会員を確保するために広報よこはま区版令和5年1月号に掲載し制度の理解と登録や利用について周知した。</li><li>・制度について小学校、中学校校長会、放課後キッズクラブ、保育園施設長会等で区支部事務局が周知する機会を調整した。</li><li>・保健師が関わる世帯では利用登録前にコーディネーターと情報共有し支援方針を確認している。丁寧な導入を行うことで利用会員と提供会員のコーディネーターが円滑に行える体制となっている。</li><li>・赤ちゃん教室や子育て支援者会場でコーディネーターが直接子育て世帯に事業説明を行うことができるよう調整している。制度利用が必要な世帯について個別に導入を提案し利用に繋げている。</li></ul>
拠点事業としての成果と課題
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登録した提供会員が活動を開始しやすいようひろば預かりの体験の機会を作るなど工夫し、活動に対する不安や希望を聞き取り、活動に前向きに取り組めるようにサポートした。</li><li>・提供会員募集の周知においては、区との協働事業という強みを活かし、関係機関や各地域の委員の定例会、校長会などでの事業周知への協力依頼や「広報よこはま」掲載などを行った結果、広く認知されるようになった。</li><li>・サポートシステム利用の希望者が必要に応じて拠点の他の事業につながるよう、ひろばスタッフや子育てパートナーと情報共有しながら利用者をフォローしている</li></ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用会員の様々な状況に合わせたコーディネートや提供会員の活動を支えられるようにスタッフがスキルアップする機会を増やしていく。</li><li>・制度を支える担い手(提供両方会員)がいなければ制度そのものが成り立たない。地域でつながり、支えあうという事業の本質を、世代を問わず区民に伝えられるよう、区と協力、検討して周知により一層力を入れていく。</li></ul>

### 振り返りの視点

- ア 区民に対して、子育てサポートシステムについての周知活動を行っているか。
- イ 提供会員数拡大に向けた取組がなされているか。
- ウ 就労に関する以外の養育者のリフレッシュ等の理由での利用を含め、利用したい人が利用に結びつくための工夫をしているか。
- エ 会員が相互の合意のもとに安心安全な活動できるよう、丁寧なコーディネートができているか。
- オ 会員の声の把握に努め、必要に応じて活動内容の調整や追加のフォロー等を行っているか。
- カ 活動における事故防止のための講習、個人情報取扱いに関する注意喚起など、会員への安全対策をはかっているか。
- キ 提供・両方会員が安心・安全な活動を継続して行えるよう研修会等の取組がなされているか。
- ク 会員が活動の意義を感じられ、会員間の親睦を深め信頼関係の構築のため、会員間の交流をはかる取組がなされているか。
- ケ 援助活動の調整時や会員の声から把握した子育てのニーズを地域子育て支援拠点としての事業に活かしているか(新たな事業の実施や事業の見直しなど)
- コ 利用相談の内容に応じて、子育てサポートシステム以外のサービス等の情報提供や関係機関に適切につないでいるか。
- サ 専門対応が必要と考えられる相談については、専門機関に適切につないでいるか。

## 7 利用者支援事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①拠点における利用者支援事業が、区民や関係機関に広く認知されている。	(課題) ・関係機関に出向くことで子育てパートナーの周知がでできている。今後は周知だけでなく、相談機能として子育てパートナーのアウトリーチを広げていく。	A	A
②相談者に寄り添い主体性を尊重しながら、個別相談に応じ、適切な支援を行っている。	・個別相談対応を継続しながら、新たな関係機関とのつながりを開拓し連携を強めていく。	A	A
③子育て家庭を支えるためのネットワークの一員として、包括的な視点を持って子ども・子育て支援に関する関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりを行っている。		B	B

## 評価の理由(法人)

(主なデータ)

表7-1 利用者支援相談件数

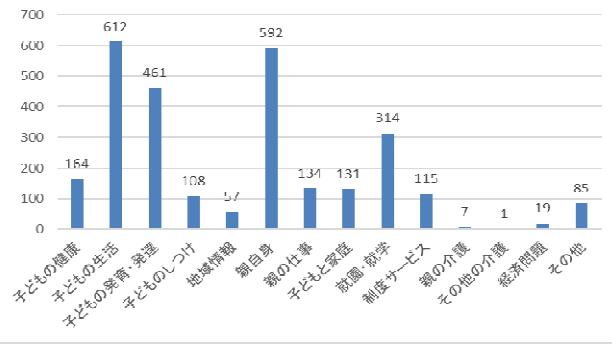
	R3	R4	R5	R6
相談件数	319	458	416	291
(うち出張相談)	(16)	(62)	(71)	(19)
(うち電話相談)	(47)	(68)	(53)	(57)

※パートナーが担当しているプログラム内の相談を含む

表7-2 支援方針件数

	R3	R4	R5	R6
助言	317	454	413	173
傾聴	317	456	414	261
情報提供	297	370	354	110
仲介・支援依頼	99	183	146	16

表7-3 相談内容4か年合計件数



令和3~6年度いっぽ(十日市場)のみの件数

1.拠点内の役割分担と子育てパートナーの周知をすすめた。(①)(表7-1、表7-2)

・日々のスタッフ間での振り返りや相談対応の共有が円滑に行われ、ひろば相談と子育てパートナー相談の区別、子育てサポートシステムとの連携や役割分担がでてきた。

・いっぽ周知カードを作成。子育て支援拠点の中に置かれている強みを生かして、表にいっぽ、裏にいっぽサテライトのパートナー相談の案内を載せた。保育施設(認可、認可外)、医療機関(産婦人科、小児科)、区役所、地域ケアプラザ等に足を運び、また関係機関の会議で配布することで、周知・情報提供につなげた。支援者、地域住民にも知ってもらうきっかけとなっている。地域住民が拠点の相談機能を知り、親子の相談につながるケースもあった。

2.出張相談や拠点で把握したニーズを地域に展開する取り組みを行った(「なないろ★ほっとタイム」の実施) (①、②、③)(表7-3)

・出張相談や施設訪問をする中で把握したニーズをもとに、中山地域で発育や発達を心配する親子のためのサロンを開設した。親と子のつどいの広場「みどりっこ親子の居場所 はなまる」と「中山地域ケアプラザ」との共催により地域住民に広く知ってもらえる機会が増えた。様々な支援者※1も参加ができることで参加者のニーズを伝える場となり、支援側からの情報提供も得られるようになった。

(※1北部地域療育センター、民間児童発達支援事業所、障害者支援センター、地域訓練会、大学の子育てサロンなど)

・今までに拠点ネットワークや利用者支援事業で関わってきた先輩養育者に毎回参加してもらい、学齢期以上の子を持つ親とのつながりを保つ場にもなっている。

・「なないろ★ほっとタイム」での見守り保育を、こどもの発達特性に理解のある子育てサポートシステム提供会員数名の協力を得て実施している。その後も参加者が安心して日常の預かりも依頼できるように工夫している。

表7-4 【主な担当事業】

先輩パパによるあかちゃんのいる生活講座
気になる子のサロン
なないろ★ほっとタイム
外国にルーツのあるご家族向け保育園・幼稚園ガイダンス
コンシェルさんに聞いてみよう～お子さんの預け先講座～
ハローワーク港北マザーズコーナー
シングルママのしゃべりば
プレママティータイム
手話のしゃべりば
先輩ママに聞いてみよう！幼稚園のこと
ママ達のグループ あみあみ
ママ達のグループ Little HELLOs

表7-5 【参加した主な会議】

こんにちは赤ちゃん訪問員連絡会
民生委員児童委員協議会
保育所地域子育て支援事業みどりっこまつり実行委員会
地域ケアプラザ地域交流コーディネーター連絡会
子育て支援者連絡会
要保護児童対策地域協議会地区別会議
区内保育施設長会
みどり自立支援協議会こども部会
みどり障害児者ネットワーク会議

## 様式1-7 地域子育て支援拠点事業評価シート

### 3. 様々な養育者が気軽に来所し相談できる居場所づくり(②)(表7-4)

- ・ひろばでは相談しやすい養育者が、継続的に子育てパートナーと関わり、情報提供や関係機関とつながるきっかけをつくっている。また養育者同士のつながりがもてるような場へ仲介支援している。
- ・グループ活動を目的として参加した養育者同士でピア相談できる場を、定期的に開催している。養育者同士が支えあい子ども達も育ちあえる場を作っている。グループの参加者や関係者からの口コミ、子育てサポートシステムの会員への周知もあり、幅広い世代の参加にもつながっている。
- ・「先輩パパによる赤ちゃんのいる生活講座」を開催し、先輩養育者の協力のもと父親目線を取り入れ循環型の育児支援をおこなった。産後の育児参加のイメージが湧くよう、子育て経験のある男性講師や助産師と一緒にすすめている。

### 4. 地域でのネットワークを活かした取組みを行った

- ・ひろばでリユース品の回収・提供を行っていることの周知が、区役所や地域の関係機関にも行き渡り、必要としている家庭への支援と相談につながるきっかけにもなっている。
- ・「あつまれ！みどりっこまつり」(区内保育所が4エリアで開催している地域子育てイベント)に参加している。地域の情報提供を目的で参加し、イベントを共に作り上げていくことで保育所の先生方にも拠点の役割や事業を知ってもらうことができた。保育所栄養士の「食を通して楽しい生活をサポートしたい」という声から、令和7年度よりいっぽサテライトにて「食のおはなし」のプログラムの講師を担ってもらう関係ができた。

### 評価の理由(区)

- ・拠点での対応や見守りが必要な世帯について定期的かつ必要時に子育てパートナーと情報共有することで連携した支援を行っている。
- ・民生委員・児童委員協議会、主任児童委員定例会、こんにちは赤ちゃん訪問員連絡会、地域ケアプラザ所長会、保育施設長会、子育て支援者定例会等で事業紹介の場を設けている。
- ・赤ちゃん教室や子育て支援者会場で拠点スタッフが直接利用者支援事業を説明できるよう機会を設けている。
- ・母子保健事業の中でも利用者支援事業を紹介している。
- ・子育てパートナー育成のための研修等を継続的におこなっている。

### 拠点事業としての成果と課題

#### (成果)

- ・拠点内や出張相談で丁寧に相談に関わり、把握した課題やニーズを拠点のプログラムに反映させてている。
- ・地域での活動展開の中で、様々な支援者との連携の輪がひろがり、ともに親子を支える視点で活動をおこなっている。
- ・子育て世代包括支援センターの観点から、妊娠期の支援事業を通して、区助産師、父親講師等と打ち合わせを重ね、父親目線でのプレパパ講座の開催につなげられた。地域ケアプラザで開催することにより、養育者の身近な支援の場を知つてもらうことにもつながった。

#### (課題)

- ・いっぽサテライトの開設、パートナーの交代を契機に、既存の居場所での相談を大切にしながら、区域で利用者支援事業を展開できるようにしていく。出張相談の場も広がると良い。
- ・受けた相談を適切につなげていけるように、アウトリーチを通じて他資源を知るとともに、関係機関との顔の見える関係性を維持していく。

### 振り返りの視点

- ア 利用者支援事業を幅広く区民や関係機関に周知しているか。
- イ 養育者に対して、気軽に相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。
- ウ 最新の情報を収集し、活用できるよう工夫しているか。
- エ 相談に対しては、傾聴に努め、ニーズを把握して対応しているか。
- オ 拠点内でパートナーの役割を理解し、日頃から相談者を拠点内でつなぎ合うことについて、お互いの役割分担を明確にしたうえで、相談対応・利用支援を行っているか。相談者の相談内容に応じて継続対応やつなぐ必要性を判断し、対応しているか。
- カ 専門的な対応を要する相談に対して、相談内容と相談者のニーズを踏まえ、速やかに関係機関への紹介・仲介・支援依頼を行うなど、適切な対応をとっているか。
- キ 拠点内連携、関係機関への紹介・仲介後も必要に応じて役割分担を確認しながら、フォローをしているか。
- ク 相談の対応状況や支援の適切さ、拠点内外での連携状況等について、多角的な視点で振り返りや検討を行っているか。
- ケ 利用者支援事業の周知や個別相談等の取組を通じて、支援につながる新たなネットワークの構築を行っているか。
- コ 拠点のネットワークを活用し、関係機関や地域の社会資源との関係づくり・関係強化を行っているか。
- サ 把握した課題を関係機関等と共有し、拠点事業の充実、必要な支援の調整や見直し、不足する資源の調整、提案や新たな創出につなげているか

## 緑区地域子育て支援拠点 運営法人の選定方法について

### 1 選定のスケジュール

日 時	内 容
11月12日（水）【本日】 9時30分から11時 緑区役所2A会議室	第1回選定委員会 <b>※公開</b> 趣旨説明、選定委員会委員長の選定、 地域子育て支援拠点の概要説明、評価方法の説明等
11月12日（水）から 11月27日（木）の間	各委員による書類審査・評価 本日お渡しした提案書一式について、第2回選定委員会までの間に 事前評価を実施し、第2回選定委員会時に持参
11月21日（金） 13時45分 東急東横線 大倉山駅改札に集合	施設視察（港北区地域子育て支援拠点どろっぷ） 地域子育て支援拠点の取り組みや運営体制等の理解を深め、審査の 参考としていただくため視察を実施します。
11月27日（木） 9時30分から11時 緑区役所2A会議室	第2回選定委員会 <b>※非公開</b> 応募法人によるプレゼンテーションおよび質疑応答 必要に応じて事前評価を修正し、評価を確定 事務局による集計、次期運営法人の選定・意見まとめ
12月中旬	緑区入札参加資格審査・指名業者選定委員会（※） 選定委員会での選定結果・意見を基に審査、受託候補者を決定
12月25日頃	選定結果通知（ホームページで公表）

※運営法人の決定は緑区入札参加資格審査・指名業者選定委員会が行います。第2回選定委員会での選定結果を業者選定委員会委員長である区長に報告し、審議を経て運営法人が決定します。

### 2 評価方法

#### （1）選定基準

「横浜市緑区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱」**【資料2の10ページ】**の第8条に規定する運営法人の選定基準を総合的に判断して選定を行います。

第8条 運営法人の選定については、次に掲げる事項等を総合的に判断して行うものとする。

- (1) 乳幼児の養育者のニーズを適切に把握、理解し、これらの者への交流の場の提供、子育てに関する相談並びに子育てに関する情報の収集及び提供等の支援を通じて、養育者の育児不安等の解消、育児力の向上を効果的に図ることができる法人であること。
- (2) 地域において子育てに関する支援活動を行う者（以下「活動者」という。）との連携を図り、これらの活動を活性化させるとともに、地域のニーズを踏まえた活動者の育成、支援を行うことで、子育てを地域全体で支援する地域力の創出が図れる法人であること。
- (3) 地域子育て支援拠点事業の趣旨について十分理解し、事業運営について適切な事業提案を行っているとともに、継続して安定した事業運営が見込まれる法人であること。
- (4) 事業運営にあたって、区福祉保健センター等の関係機関との連携、協力が図れる法人であること。

## （2）評価指標

「横浜市緑区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標」（資料6）のとおり。

評価の方法は、**「評価指標の取り扱いについて」**を参照。

## 3 評価の判断材料となる主な資料

### （1）応募法人からの提出書類（提案書）

法人の概要や法人の子育て支援活動実績の他、次期5年間で行う事業提案内容等が記載されています。

### （2）緑区地域子育て支援拠点5か年のまとめ（資料4）

今年度上半期に、区役所と現運営法人で5年間（令和3～7年度）の拠点事業を総括し、今期の成果と次期5年間に取り組むべき課題について記載しています。

### （3）応募法人によるプレゼンテーション及びヒアリング

## 4 評価項目について

### 評価項目及びウェイト、評価基準について

評価指標の項目は、「1 基本的事項」、「2 事業計画」、「3 管理運営」「4 財務状況等【事務局評価】」の4項目から構成されています。「2 事業計画」については、地域子育て支援拠点の7機能についてそれぞれ評価します。各項目の「基準」の内容は、協働協定書別紙（役割分担表）の「目指す拠点の姿」に基づいています。

この評価指標の項目は、本市拠点事業の一定の質の確保・向上を目的にこども青少年局が提示したモデルを基に、「緑区地域子育て支援拠点事業5か年のまとめ」等を踏まえ、緑区として重要度が高いと思われる項目について評価を2倍とするとともに、必要な項目を追加しています。

### 【評価を2倍にする項目】

#### 2 事業計画 (6) 地域の中での預け預かりあいの促進について

子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者が参画を得る方法、工夫

#### 2 事業計画 (7) 利用者支援事業について

関係機関及び地域の社会資源との協働の関係づくりについて、拠点の他の機能を活用した取組

### 【評価を追加する項目】

#### 1 基本的事項 (2) 地域子育て支援拠点運営理念

区域全体から利用される魅力ある拠点としての課題と解決策

#### 2 事業計画 (3) 子育てに関する情報の収集及び提供について

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」等との連携や活用の方策

#### 3 管理運営 (1) 事業内容の質の確保・向上に関する考え方について

変化する子育て環境やニーズへの対応方法

## 5 その他

### （1）選定委員会において、欠席の委員の点数の取り扱いについて

本選定は、申請資料・プレゼンテーション・質疑を総合して評価することとしています。評価の正確性を担保するため、第2回選定委員会当日（プレゼンテーション及び質疑実施）に欠席した委員の点数は集計対象とはしません。

### （2）選定委員会での最低評価基準の設定について

委託の内容に適合した履行を確保するため、合計点が上限配点の6割に満たない提案者を一位の者と決定することはできないものとします。

（最高合計点 365点×委員 7人＝総合計 2,555点 （最低評価基準点 1,533点）

### （3）応募法人の提案内容（提案書及び質疑応答）をもとに独立して評価を行ってください。各法人の優劣や評価等について委員同士で審議することがないようご留意ください。

## 評価指標の取り扱いについて

### ● 全体の流れ

- ・応募者からの申請書類一式及び評価指標の様式を各選定委員へ配布します。(本日)
- ・各選定委員には、第2回選定委員会までに申請書類を読んでいただき、各応募者の提案内容について評価指標をもとに粗評価を行っていただきます。
- ・第2回選定委員会で、応募者のプレゼンテーション、ヒアリングを行います。各選定委員は、プレゼンテーション、ヒアリングの内容をもとに、必要に応じて、事前に作成しておいた粗評価の修正を行い、評価を確定します。
- ・各選定委員の評価点数を合計し、応募者ごとの総合評価点数を算出します。

### ● 評価点数のつけ方

①「判断材料」に記載されている、応募者からの提出書類と委員会当日のプレゼンテーション及び質疑応答をもとに、各選定委員が応募者の提案内容について評価していきます。

②「基準」をもとに、評価（基礎点）をつけていきます。基礎点は5点：特に優れている、4点：優れている、3点：標準的な水準にある、2点：やや劣っている、1点：劣っている、となります。評価（基礎点）×重要度の値が最終的な各項目の評価点数となります。

※評価をつける「基準」の文言には、「優れている」「劣っている」などの表現がありますが、選定委員が提案書類を読み、主観で判断し、評価していただいてかまいません。

項目	基準 ②	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
1 基本的 事項	子育て支援への理念や取り組みが優れているか				(30)	① 提出書類 様式Ⅱ
	法人の子育て支援の理念や考え方	5・4・3・2・1	×2		10	
	本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1			10	
	子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1			10	
	地域特性を踏まえた地域子育て支援拠点の運営理念が優れているか				(30)	
	地域子育て支援拠点の運営理念	5・4・3・2・1	×2		10	
	児童福祉法に基づいた社会福祉事業であることを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10	
	区の地域特性、子育て環境、ニーズを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10	
	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか				(30)	
(3)経営方針等	経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	×2		10	② ③ ④ ⑤ 提出書類 様式Ⅲ-1 Ⅲ-2 Ⅲ-3 Ⅲ-4
	拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画	5・4・3・2・1			10	
	職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1			10	

## ● 評価指標の内容

### ・全体の構成

「1 基本的事項」、「2 事業計画」、「3 管理運営」、「4 財務状況等【事務局評価】」の4項目から構成されています。「2 事業計画」については、地域子育て支援拠点の7機能についてそれぞれ評価していきます。各項目の「基準」の内容は、協働協定書別紙（役割分担表）の「目指す拠点の姿」に基づいています。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
2 事業 計 画	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方方が優れているか				(25)	様式 III -5① III -6
	利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1		5		
	多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり			5		
	養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4	目指す 拠点の姿	5		
	親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等 「7事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5・4・3・2・1		5	5	

### ・「3 管理運営 (1) 事業内容の質の確保・向上に関する考え方について」

当該評価項目については、重要度を2倍に設定しています。施設運営にあたり、個人情報の取り扱いや、事故防止等に対する取組や考え方は重要であるということと、5年間、協働事業として区と運営法人がともに連携して取り組んで事業を実施するにあたり、区との協働や連携に対する考え方が非常に重要なと考えるためです。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
3 管 理 運 営	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方方が優れているか				(40)	様式 III -7 III-5① の5
	区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1		10		
	利用者意見、要望の把握、対応方法	5・4・3・2・1		10		
	個人情報保護等情報管理についての計画	5・4・3・2・1	×2	10		
	事故防止等のリスクマネジメントについての計画	5・4・3・2・1		10		

・各項目にある、「事業評価シートを踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。」（加点5点）について

地域子育て支援拠点事業は、事業評価において区と現運営法人の取組状況を確認するとともに、成果と課題を整理し、公表しています。次期5か年度の運営法人が変わった場合でも、それまでの拠点事業としての取組が断ち切られないように、取組内容を引き継ぐ上での提案を行う法人を選定する必要があります。特に、人材育成やネットワークの機能については、地域とのつながりづくりや、人材を発掘し、育てていく等、時間をかけて醸成されていくものであるため、それまでの積み重ねを生かして実施することが求められます。

そのため、提案内容が事業評価を踏まえていると判断される場合は5点加点することとしています。

※当該項目は現運営法人だけが加点されるわけではありません。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
2 事業 計 画	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方 方が優れているか (1)親子の居場所について			(25)		
	利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	× 1	5		様式 III -5① III -6
	多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1		5		
	養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1		5		
	親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1		5		
	「7事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		5		

#### ・「4 財務状況等 (1) 財務状況」

応募法人の財務状況については、安定的な事業実施が可能であるかを判断するにあたり専門的知識を必要とするため、中小企業診断士に財務分析を依頼しています。中小企業診断士による分析結果（点数）をもとに、評価をつけていきます。この項目については、1応募法人に対する各選定委員の点数は必ず同じになるため、財務分析結果をもとに事務局が評価を行います。

また、当該評価項目については、重要度を2倍に設定しています。拠点事業の総委託費が多額の費用となっているため、法人の財政基盤が重要であると考えるためです。

#### ・「4 財務状況等 (2) ワークライフバランスに関する取組、(3) 障害者雇用に関する取組、(4) 健康経営に関する取組」

ワークライフバランスに関する取組、障害者雇用に関する取組及び健康経営に関する取組について、法律推進等を行うため、横浜市委託に関するプロポーザル方式運用基準に則り、評価得点への加点を行っています。この項目についても、1応募法人に対する各選定委員の点数は必ず同じになるため、評価申請された提出書類をもとに事務局が評価を行います。

4 財務状況等 【事務局評価】	1)財務状況 (安定的な事業実施が可能な財務状況であるか)	財務分析結果が36点以上である	8	×2	16	財務分析結果			
		財務分析結果が28点以上36点未満である	5						
		財務分析結果が20点以上28点未満である	3						
		財務分析結果が20点未満である	0						
	2)ワークライフバランスに関する取組	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点		8	提出書類			
		②従業員101人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点						
		③次世代育成支援対策推進法による認定(くるみん、プラチナくるみん)がされている	いずれかに該当する場合は2点加点						
		④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)がされている							
		⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている	いずれかに該当する場合は2点加点						
		⑥よこはまグッドバランス賞の認定がされている(※認定期間(1/1～12/31)内であること)							
		⑦従業員43.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率23%を達成している。	いずれかに該当する場合は2点加点						
		⑧従業員43.5人未満であり、障害者(1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む))を1人以上雇用している。							
	4)健康経営に関する取組	⑨健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けている。	いずれかに該当する場合は1点加点		1				

## ● 評価の際の注意点

・プロポーザル取扱実施要綱により、各選定委員は独立して提案者の提案の優劣を判定することになりますが、提案書及びヒアリングに基づく各提案者の優劣については、審議しないように努めることになっていますので、ご留意ください。

参考：横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱（抜粋）

（評価委員会の審議）

第15条

第2項

評価委員会の各評価委員は、提案書及びヒアリングを実施した場合における提案者の提案の内容により、評価基準に基づき、独立して提案者の提案の優劣を判定し、評価委員会は、各評価委員の判定に基づく採点の合計点により提案者の中から一位の者を決定するものとし、それ以外の事由を加えて合計点の修正等を行ってはならない。

第3項

評価委員は、評価委員会での審議において、評価の着眼点、評価項目及びそのウエイト、評価基準について確認をすることができる。ただし、提案書及びヒアリングに基づく各提案者の優劣については、審議しないように努めなければならない。

横浜市緑区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標 <法人1>

資料6

●評価基準 5:特に優れている 4:優れている 3:標準的な水準にある 2:やや劣っている 1:劣っている

●評価点数 = 評価 × 重要度

委員名:

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料 (提案書対応 ページ)
1 基本的 事項	子育て支援への理念や取り組みが優れているか				(30)	提出書類様式 II
	法人の子育て支援の理念や考え方	5・4・3・2・1	× 2		10	P1-1
	本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1			10	P1-2
	子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1			10	P1-3
	地域特性を踏まえた地域子育て支援拠点の運営理念が優れているか				(40)	様式 III-1
	地域子育て支援拠点の運営理念	5・4・3・2・1	× 2		10	P2-1
	児童福祉法に基づいた社会福祉事業であることを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10	P2-2
	地域特性、子育て環境、ニーズを踏まえて、緑区を希望した具体的な理由	5・4・3・2・1			10	P3-3
	区域全体から利用される魅力ある拠点としての課題と解決策	5・4・3・2・1			10	P3-4
	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか				(30)	様式 III-2 III-3 III-4
2 事業計 画	経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	× 2		10	P4
	拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画	5・4・3・2・1			10	P5-1
	職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1			10	P5-2
	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか				(30)	様式 III-5① III-6
	利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	× 1		5	P10-1
	多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1			5	P10-2
	養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1			5	P11-3
	親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1			5	P12-4
	子どもにとって安全な環境(衛生管理・事故防止)の確保	5・4・3・2・1			5	P12-5
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	P13-6
	子育て相談に関する考え方が優れているか				(25)	様式 III-5② III-6
	気軽に育児に関する相談ができるよう実施方法	5・4・3・2・1	× 1		5	P14-1
	養育者の相談内容に応じた、関係機関との連携、継続した支援についての考え方	5・4・3・2・1			5	P14-2
	相談におけるプライバシーへの配慮についての考え方	5・4・3・2・1			5	P14-3
	子育て相談における職員の役割や相談対応にあたっての基本姿勢についての考え方	5・4・3・2・1			5	P14-4
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	P15-5
(3)子育てに関する 情報の収集及び 提供について	子育てに関する情報の収集及び提供についての考え方が優れているか				(25)	様式 III-5③ III-6
	区内の子育てや子育て支援に関する情報を集約・提供するための方法	5・4・3・2・1	× 1		5	P16-1
	子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることを、区民に認知してもらうための方法	5・4・3・2・1			5	P17-2
	拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わるための方 法	5・4・3・2・1			5	P17-3
	横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」等との連携や活用の方策	5・4・3・2・1			5	P18-4
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	P18-5
	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携・交流に関する考え方 が具体的であり、優れているか				(20)	様式 III-5④ III-6
	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携	5・4・3・2・1	× 1		5	P19-1
	ネットワークを活かして、地域の情報を収集するための方法	5・4・3・2・1			5	P20-2
	ネットワークを活かして、利用者を地域へつないでいくための方法	5・4・3・2・1			5	P20-3
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	P20-4

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料 (提案書頁)				
2 事業 計 画	子育て支援人材の育成等に関する考え方が優れているか				(30)	様式 III-5⑤ III-6				
	地域の子育て支援活動を活性化するための方法、工夫	5・4・3・2・1	× 1		5	P21-1				
	あらたな子育て支援人材の発掘・育成等に関する考え方、方法	5・4・3・2・1			5	P21-2				
	地域で子育て支援に関わる人のスキル向上のための支援に関する考え方、方法	5・4・3・2・1			5	P22-3				
	子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気作りの取組	5・4・3・2・1			5	P22-4				
	妊娠期の方やそのパートナー、学生に対しての、子育てについて考え方学び合う機会づくりについての考え方、方法	5・4・3・2・1			5	P22-5				
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	P23-6				
(6)地域の中での預け預かりあいの促進について	地域の中での預け預かりあい等に関する考え方が優れているか				(30)	様式 III-5⑥ III-6				
	子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者が参画を得る方法、工夫	5・4・3・2・1	× 2		10	P24-1				
	会員が安心・安全な活動を行えるように、コーディネーターが果たすべき役割についての考え方	5・4・3・2・1	× 1		5	P25-2				
	相談内容に応じて、子育て相談及び他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげるための考え方、方法	5・4・3・2・1			5	P25-3				
	会員の活動継続を支えるための研修会や交流会等の方法、工夫	5・4・3・2・1			5	P26-4				
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	P26-5				
	子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関する考え方 が適切であり、優れているか				(30)	様式 III-5⑦ III-6				
(7)利用者支援事業について	利用者支援事業を区民や関係機関に広く周知する方法や気軽に利用できるための工夫	5・4・3・2・1	× 1		5	P28-1				
	個別相談対応における姿勢・養育者等への適切な支援についての考え方、対応方法	5・4・3・2・1		5	P28-2					
	関係機関及び地域の社会資源との協働の関係づくりについて、拠点の他の機能を活用した取組	5・4・3・2・1	× 2		10	P29-3				
	利用者支援の専任職員に求められる資質についての考え方	5・4・3・2・1	× 1		5	P29-4				
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	P30-5				
3 管 理 運 営	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方が優れているか				(50)	様式 III-7 III-5①の5				
	区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1	× 2		10	P33-1				
	利用者意見、要望の把握、対応方法	5・4・3・2・1			10	P33-2				
	個人情報保護等情報管理についての計画	5・4・3・2・1			10	P33-3				
	事故防止等のリスクマネジメントについての計画	5・4・3・2・1			10	P33-4				
	変化する子育て環境やニーズへの対応方法	5・4・3・2・1			10	P34-5				
	財務分析結果が36点以上である	8		財務分析結果						
4 財 務 状 況 等 【事務局評価】	財務分析結果が28点以上36点未満である	5	× 2			16				
	財務分析結果が20点以上28点未満である	3								
	財務分析結果が20点未満である	0								
	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	1点加点	8	提出書類						
	②従業員101人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	1点加点								
	③次世代育成支援対策推進法による認定(くるみん、プラチナくるみん)がされている	2点加点								
	④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)がされている									
	⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている									
	⑥よこはまグッドバランス賞の認定がされている(※認定期間(1/1~12/31)内であること)	2点加点								
(2)ワークライフバランスに関する取組	⑦従業員43.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している。	2点加点								
	⑧従業員43.5人未満であり、障害者(1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む))を1人以上雇用している。									
(3)障害者雇用に関する取組	⑨健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けている。	1点加点			1					
(4)健康経営に関する取組		合計			365					
		事務局評価を除く合計			340					

## 地域子育て支援拠点の視察について

緑区地域子育て支援拠点次期運営法人選定審査の参考としていただくため、他区の地域子育て支援拠点の視察を実施します。

視察を希望される委員の方は、次のとおり御参加いただきますようお願いいたします。

### 1 日時・場所

令和7年11月21日（金） 14時から

### 2 場所

港北区地域子育て支援拠点どろっぷ（港北区大倉山3-57-3）  
東急東横線 大倉山駅から徒歩10分

### 3 集合場所等について

東急東横線 大倉山駅改札前に13時45分に集合し、徒歩で現地へ向かいます。  
直接現地で集合される方は、事前に御連絡をお願いします。

### 4 その他

- 選定委員会の審査の一環として実施しますので、報酬の支払いがあります。
- 視察当日の御連絡は、次の連絡先までお願いします。  
(こども家庭係長 佐藤 携帯)



【担当】緑区福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係  
佐藤、高田

電話 045-930-2332 FAX045-930-2435

e-mail:md-kodomokatei@city.yokohama.lg.jp